

(3) 算数、数学

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた算数科、数学科の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 現行の学習指導要領により、平成24年(2012年)のPISA調査における数学的リテラシーは、読解力、科学的リテラシーとともに、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られるが、学力の上位層の割合はトップレベルの国・地域よりも低い結果となっている。また、平成23年(2011年)に実施された国際教育到達度評価学会(IEA)の国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)の質問紙調査結果では、国際平均に比べて、日本の中学生は数学を学ぶ楽しさや、実社会との関連に対して肯定的な回答をする割合が低いなど学習意欲面で課題がある。さらに、小学校と中学校の間で算数・数学の勉強に対する意識に差があり、小学校から中学校に移行すると、数学の学習に対し肯定的な回答をする生徒の割合が低下する傾向にある。
- さらに、全国学力・学習状況調査等の結果からは、小学校では、「基準量、比較量、割合の関係を正しく捉えること」や「事柄が成り立つことを図形の性質に関連付けること」、中学校では、「数学的な表現を用いた理由の説明」に課題が見られた。また、高等学校では、「数学の学習に対する意欲が高くないこと」や「事象を式で数学的に表現したり論理的に説明したりすること」が課題として指摘されている。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

ii) 課題を踏まえた算数科、数学科の目標の在り方

- 今回の学習指導要領の改訂に際しては、幼児期に育まれた数量・図形への関心・感覚等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って明確化し、各学校段階を通じて、実社会との関わりを意識した数学的活動の充実等を図っていくことが求められる。(別添4-1を参照)
- そのため、算数科・数学科において育成を目指す資質・能力について、学校段階ごとに別添4-2のとおり整理した。学校段階ごとの算数科・数学科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。

iii) 算数科、数学科における「見方・考え方」

- 算数科・数学科の学習においては、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、習得した知識・技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象を基に思考・判断・表現できる力が育成される。このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に成長していくと考えられる。

- また、算数科・数学科において育成を目指す「学びに向かう力・人間性等」についても、「数学的な見方・考え方」を通して社会や世界にどのようにかかわっていくかが大きく作用しており、「数学的な見方・考え方」は資質・能力の三つの柱である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」の全てに働くものであり、かつ全てを通して育成されるものとして捉えられる。
- 「数学的な見方・考え方」のうち、「数学的な見方」については、事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質を捉えることであると整理することができる。
- また、「数学的な見方・考え方」のうち、「数学的な考え方」については、目的に応じて数・式、図、表、グラフ等を活用し、論理的に考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識・技能等を関連付けながら統合的・発展的に考えることであると整理することができる。
- これらを踏まえると、算数科・数学科において育成される「数学的な見方・考え方」については、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること」として再整理することが適当である。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。算数科・数学科においては、「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった数学的に問題解決する過程が重要である。
- この数学的に問題解決する過程は、別添4 - 3に示したとおり、日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する、という問題解決の過程と、数学の事象について統合的・発展的に捉えて新たな問題を設定し、数学的に処理し、問題を解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする、という問題解決の過程の二つのサイクルが相互にかかわり合って展開する。その際、これらの各場面で言語活動を充実し、それぞれの過程を振り返り、評価・改善することができるようにする。また、これらの過程については、自立的に、時に協働的に行い、それぞれに主体的に取り組めるようにすることが大切である。このことにより、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ることが重要である。
- より具体的には、これらの問題解決の過程において、よりよい解法に洗練させていくための意見の交流や議論など対話的な学びを適宜取り入れていくことが必要であるが、

その際にはあらかじめ自己の考えを持ち、それを意識した上で、主体的に取り組むようにし、深い学びを実現することが求められる。

イ 指導内容の示し方の改善

- 「内容」に関しては、育成を目指す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」がより明確となり、それらを育成するための学習過程の改善が図られるよう、どのような「数学的な見方・考え方」を働かせて数学的活動を行い、どのような「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を身に付けることを目指すのかを示していくことが必要である。その上で、「内容」の系統性、「内容」と育成される資質・能力とのつながり及びこれまでに明らかになっている課題などを意識した「内容」の構成、配列にすることが求められる。

ii) 教育内容の改善・充実

ア 科目構成の見直し

- 高等学校の「数学活用」については、開設されている学校が少ないことや、スーパーサイエンスハイスクールなどの取組で成果をあげている課題研究と同様の趣旨の「理数探究（仮称）」が創設されることに伴い廃止する。ただし、「数学活用」は事象を数理的に考察する能力や数学を積極的に活用する態度などを育てる内容で構成されており、これらは今回の改訂でも重視すべきことであることから、新たに「数学C（仮称）」を設けて高等学校数学科を「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、「数学A」、「数学B」、「数学C（仮称）」に再編するとともに、「数学活用」の内容をその趣旨などに応じてそれぞれ「数学A」、「数学B」、「数学C（仮称）」に移行することが適当である。なお、高等学校数学科の必修科目は「数学Ⅰ」とする。（別添4－4を参照）

- ・ 「数学C（仮称）」は、高等学校の多様な履修形態に対応し、活用面において基礎的な役割を果たす「データの活用（仮称）」その他の内容で構成することが適当と考えられる。
- ・ なお、高等学校の統計的な内容については、特に情報科などとの連携を重視することが求められる。

イ 教育内容の見直し

- 算数・数学を学ぶことは、問題解決の喜びを感得し、人生をより豊かに生きることにも大きく貢献すると考えられる。また、これからの社会を思慮深く生きる人間を育成することにも大きく貢献すると考えられる。このため、数学と人間との関わりや数学の社会的有用性についての認識が高まるよう、十分に配慮した内容としていくことが求められる。
- これからの時代を生き抜くため、米国等ではSTEM（Science、Technology、Engineering and Mathematics）教育の推進が図られており、その基盤に数学が位置付けられている。数学には、諸事象に潜む数理を見だし、それを的確に表現することへ

の大きな期待が寄せられている。また、PISA調査の読解力の定義が、読むテキストの形式として物語、論説などの「連続テキスト」と、表、図、ダイアグラムなどの「非連続テキスト」があり、両者を含めて読む対象とするとして、より広い言語観に立って規定されているなど、言語としての数学の特質が一層重視されてきており、このことに配慮する必要がある。

- また、社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、高等学校情報科等との関連も図りつつ、小・中・高等学校教育を通じて統計的な内容等の改善について検討していくことが必要である。
- さらに、プログラミング教育については、他教科においても学習機会の充実に向けた検討がなされているところであるが、小学校の算数科においても、時代を超えて普遍的に求められる力であるプログラミング的思考を身に付けることが重要であると考えられる。そのため、プログラミング的思考と、算数科で身に付ける論理的な思考とを関連付けるなどの活動を取り入れることも有効である。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 算数科・数学科では、数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりするなど、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する「深い学び」を実現することが求められる。
- また、算数科・数学科では、事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりするなどの「対話的な学び」を実現することが求められる。
- さらに、算数科・数学科では、児童生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの「主体的な学び」を実現することが求められる。
- このような活動については、現行の学習指導要領においても意図されており、既に各学校でも取り組まれていると考えられる。今後は、このような活動を通して児童生徒の「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」が実現できているかどうかについて確認しつつ一層の充実を求めて進めることが重要であり、育成を目指す資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に踏まえた上で指導計画等を作成することが必要である。
- また、「主体的・対話的で深い学び」の過程で、ICTを活用することも効果的である。例えば、一つの問題について複数の児童の解答を大型画面で映しどのような表現がよいかを考えたり、1時間の授業の終わりにその授業を振り返って大切だと思ったこと

や疑問に感じたことなどをタブレット型のコンピュータに整理して記録し一定の内容のまとめりごとに更に振り返ってどのような学習が必要かを考えたり、算数・数学の学びを振り返り「数学的な見方・考え方」の成長を実感したりすることの指導を充実することもできる。

イ 教材や教育環境の充実

- 前述のようにICTは積極的な活用が求められる一方で、ICTを活用して得られた結果から新たな疑問や問いを発して考えを深めたり、ICTを効果的に活用して対話や議論を進めたりすることができなければ、算数・数学の面白さなどを味わうことも、「数学的な見方・考え方」を成長させることも難しい。ICTの活用に当たってはこの点に留意することが重要である。
- 算数科・数学科の内容は、児童生徒にとって時に抽象的で分かりにくいということもある。例えば、式を用いて表すことはできても、表現した式を基に考えを進めることが苦手な発達の段階や児童の存在が指摘されている。その際、おはじきや計算ブロックなどの具体物を用いた活動を行うなど、児童生徒の発達の段階や個に応じた教材、教具の工夫も必要であることに留意することが重要である。

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等	資質・能力の育成のために重視すべき学習過程の例*
数学 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解 ● 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能 ● 数学的な問題解決に必要な知識 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事象を数学的に考察する力 ● 既習の内容を基にして問題を解決し、思考の過程を振り返ってその本質や他の事象との関係を認識し、統合的・発展的に考察する力 ● 数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 数学的に考えることよ、数学の用語や記号のよさ、数学的な処理のよさ、数学の実用性などを認識し、事象の考察や問題の解決に数学を積極的に活用して、数学的論拠に基づいて判断する態度 ● 問題解決などにおいて、粘り強く、柔軟に考え、その過程を振り返り、考察を深めたり評価・改善したりする態度 ● 多様な考えを生かし、よりよく問題解決する態度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 疑問や問いの発生 ● 問題の設定 ● 問題の理解、解決の計画 ● 計画の実行、結果の検討 ● 解決過程や結果の振り返り ● 新たな疑問や問い、推測などの発生
150 数学 中学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則の理解 ● 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能 ● 数学的な問題解決に必要な知識 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の事象を数理的に捉え、数学を活用して論理的に考察する力 ● 既習の内容を基にして、数量や図形などの性質を見だし、統合的・発展的に考察する力 ● 数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 数学的に考えることよ、数学的な処理のよさ、数学の実用性などを実感し、様々な事象の考察や問題解決に数学を活用する態度 ● 問題解決などにおいて、粘り強く考え、その過程を振り返り、考察を深めたり評価・改善したりする態度 ● 多様な考えを認め、よりよく問題解決する態度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 疑問や問いの発生 ● 問題の設定 ● 問題の理解、解決の計画 ● 計画の実行、結果の検討 ● 解決過程や結果の振り返り ● 新たな疑問や問い、推測などの発生
算数 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などの理解 ● 日常の事象を数理的に表現・処理する技能 ● 数学的な問題解決に必要な知識 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力 ● 基礎的・基本的な数量や図形の性質や計算の仕方を見だし、既習の内容と結びつけ統合的に考えたり、そのことを基に発展的に考えたりする力 ● 数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり、目的に応じて柔軟に表したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、数学的に考えることや数理的な処理のよさに気づき、算数の学習を進んで生活や学習に活用しようとする態度 ● 数学的に表現・処理したことを振り返り、批判的に検討しようとする態度 ● 問題解決などにおいて、よりよいものを求め続けようとし、抽象的に表現されたことを具体的に表現しようとしたり、表現されたことをより一般的に表現しようとするなど、多面的に考えようとする態度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 疑問や問いの気づき ● 問題の設定 ● 問題の理解、解決の計画 ● 解決の計画 ● 解決したことこの検討 ● 解決過程や結果の振り返り ● 新たな疑問や問いの気づき

* 学習過程については、自立的に、時に協働的に、それぞれに主体的に取り組めるようにする。

算数・数学科における教育のイメージ(案)

別添4-1-2

【高等学校】

- ◎ 学理的な見方・考え方を働かせ、本質を明らかにするなどの数学的活動を通して、学理的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 数学における基本的な概念や原理・法則などを体系的に理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり表現・処理したりする技能を身に付ける。
- ② 事象を数学を活用して論理的に考察する力、思考の過程を振り返って本質を明らかにし統合的・発展的に考察する力や、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- ③ 数学のよさを認識し、数学を活用して粘り強く考え、数学的論拠に基づき判断したり、問題解決の過程を振り返って評価・改善したりする態度を養う。
- 学習内容を生活と関連付けたり、生徒の疑問を取り上げたりするなど生徒の数学学習に対する関心や意欲を高める活動を充実する。
- 学習の過程を振り返り、本質を明らかにしたり学習内容を整理し直したりして、自ら見いだした問題を解決する活動を充実する。

【中学校】

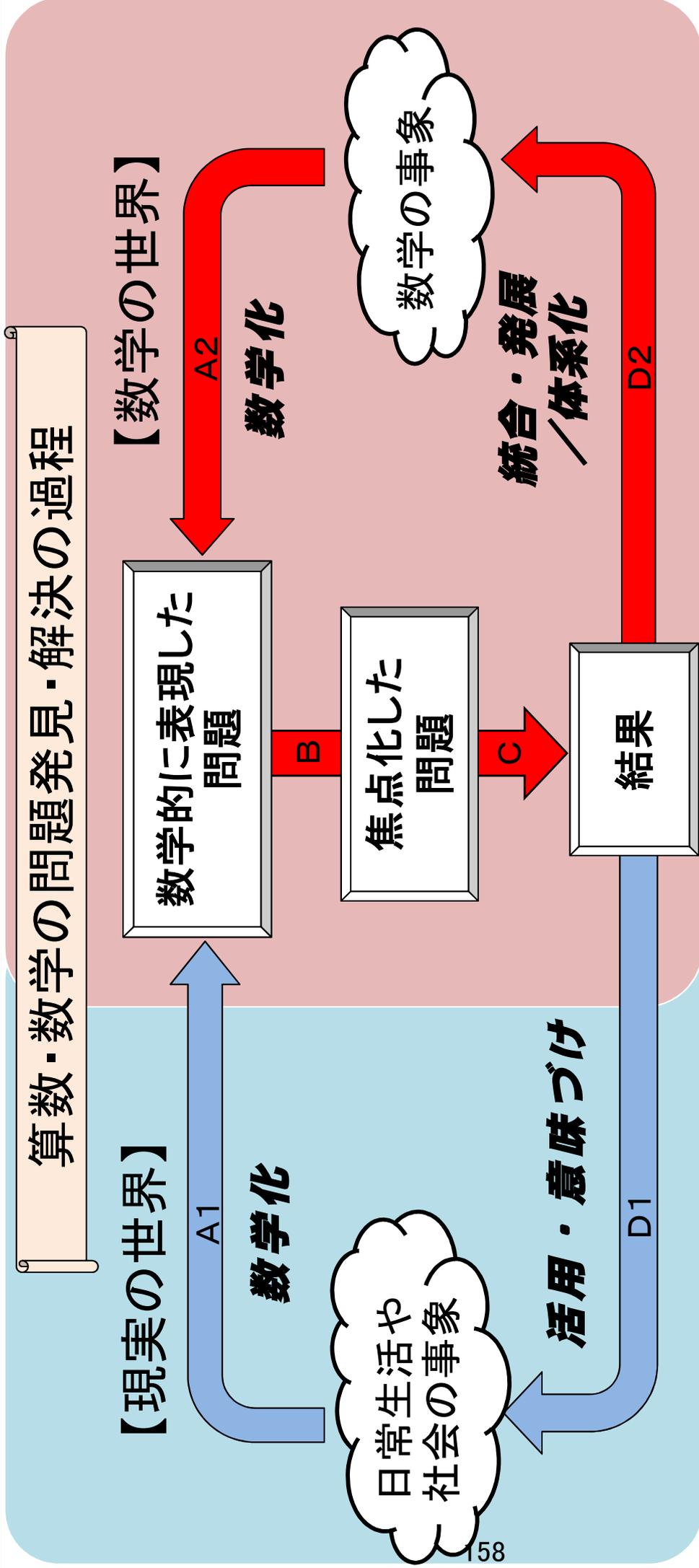
- ◎ 学理的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、学理的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり表現・処理したりする技能を身に付ける。
- ② 事象を数学を活用して論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力や、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- ③ 数学のよさを実感し、数学を活用して粘り強く考え、生活や学習に生かしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善したりする態度を養う。
- 問題解決に必要な情報を生徒自らが集めたり選択したり、帰納的に考えることなどから自らきまきまを見いだしたり、見いだしたきまきまを既習の内容を生かして演繹的に説明したりする活動を充実する。
- 既習の内容を振り返って関連を図ったり、新たに学んだ内容を用いると、どのようなことができるようになったのかなどについて明らかにしたりする活動を充実する。

【小学校】

- ◎ 学理的な見方・考え方を働かせ、算数の学習を生活や学習に活用するなどの数学的活動を通して、学理的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に表現・処理する技能を身に付ける。
- ② 日常の事象を数理的にとらえ見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力や、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。
- ③ 数学のよさに気付く、算数の学習を生活や学習に活用したり、学習を振り返ってよりよく問題解決したりする態度を養う。
- 事象を数理的に考察したり、自分の考えを数学的に表現し処理したりする活動を充実する。
- 具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図り、問題解決する活動を充実する。
- 友達の考えから学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたことを実感したりする活動を充実する。

【幼児教育】(※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述)

- ・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
- ・遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。



日常生活や社会の事象を数理的に捉え、
 数学的に処理し、問題を解決することができる。

数学の事象について統合的・発展的に考え、
 問題を解決することができる。

事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決することができる。

※各場面で、言語活動を充実

※これらのプロセスは、自立的に、時に協働的に行い、それぞれに主体的に取り組めるようにする。

※それぞれのプロセスを振り返り、評価・改善することができるようにする。

算数・数学の学習過程のイメージ(案)

算数・数学における問題発見・解決の過程と育成を目指す資質・能力

事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決することができる。

日常生活や社会の事象を数理的に捉え、
数学的に処理し、問題を解決することができる。
数学の事象について統合的・発展的に考え、
問題を解決することができる。

A1 日常生活や社会の問題を数理的に捉えることについて
○事象の数量等に着眼して数学的な問題を見いだす力
○事象の特徴を捉えて数学的な表現を用いて表現する力(事象を数学化する力)

日常生活や社会の事象

D1 解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすることについて
○得られた結果を元の事象に戻してその意味を考える力
○様々な事象に活用する力

数学的に表現した問題

B 数学を活用した問題解決に向けて、構想・見通しを立てることについて
○数学的な問題の本質を見いだす力(洞察力)
○数学的な問題を解決するための見通しを立てる力(構想力)

焦点化した問題

C 焦点化した問題を解決することについて
○目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理する力
○数学的な見方・考え方を基に、的確かつ能率的に処理する力
○論理的に推論する力(帰納、類推、演繹)

結果

E 数学的な表現を用いて、人々と交流し合うことについて
○数学的な表現を用いた説明を理解したり評価したりする力
○目的に応じて、自分の考えなどを数学的な表現を用いて説明する力

A2 数学の事象における問題を数学的に捉えることについて
○数学の事象から問題を見いだす力
○事象の特徴を捉え、数学化する力
○得られた結果を基に拡張・一般化する力

数学の事象

D2 解決過程を振り返るなどして概念を形成したり、体系化したりすることについて
○数学的な見方・考え方のよさを見いだす力
○得られた結果を基に批判的に検討し、体系的に組み立てていく力
○見いだした事柄を既習の知識と結びつけ、概念を広げたり深めたりする力
○統合的・発展的に考える力

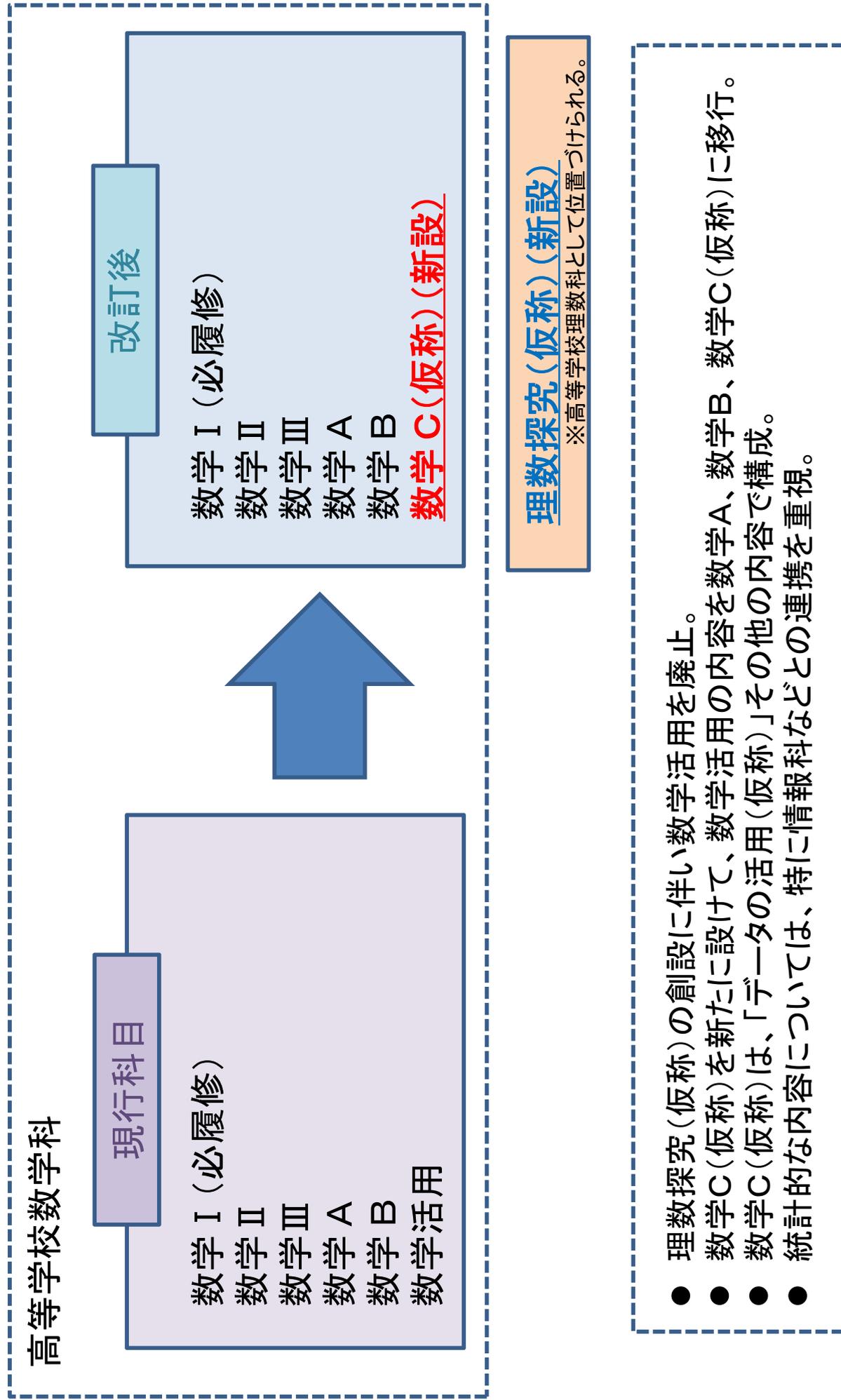
思考・判断

表現

人間性

※これらの力は必ずしもこの位置のみに位置づくわけではない

F 学習に向かう力、態度について
○過程や結果を吟味し、評価・改善する態度
○多面的に考え、粘り強く問題の発見や解決に取り組む態度



(4) 理科

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた理科の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 理科においては、発達の段階に応じて、子供たちが知的好奇心や探究心をもって、自然に親しみ、目的意識をもった観察・実験を行うことが重要である。これらを通じて、科学的な見方や考え方を養うことができるようにするなどの観点から、その指導の充実を図ってきたところである。
- 平成24年(2012年)に実施されたPISA調査では、科学的リテラシーの平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる一方、理科を学ぶことに対する関心・意欲や意義・有用性に対する認識については、国際的にみても、肯定的な回答の割合が低い状況にある。
- また、小学校、中学校ともに、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」などの資質・能力に課題がみられることが明らかになっているほか、高等学校については、観察・実験や探究的な活動が十分に取り入れられておらず、知識・理解を偏重した指導となっているなどの指摘がある。

ii) 課題を踏まえた理科の目標の在り方

- これらの課題に適切に対応できるよう、小学校、中学校、高等学校それぞれの学校段階において、理科の学習を通じて身に付ける資質・能力の全体像を明確化するとともに、そのために必要な学びの過程についての考え方を示すこと等を通じて、理科教育の改善・充実を図っていくことが必要である。
- 学校段階ごとの育成を目指す資質・能力について、別添5-1のとおり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に沿った整理を行った。「知識・技能」では、自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解、科学的探究や問題解決に必要な観察・実験等の技能などが求められる。「思考力・判断力・表現力等」では、科学的な探究能力や問題解決能力などが求められる。「学びに向かう力・人間性等」では、主体的に探究しようとしたり、問題解決しようとしたりする態度などが求められる。
- 学校段階ごとの理科の教科目標について、これらの育成を目指す資質・能力の整理を踏まえ、示すことが求められる。(別添5-2を参照)

iii) 理科における「見方・考え方」

- 理科においては、従来、「科学的な見方や考え方」を育成することを重要な目標として位置付け、資質・能力を包括するものとして示してきたところであるが、今回の改訂では、資質・能力をより具体的なものとして示し、「見方・考え方」は資質・能力を育

成する「視点や思考の枠組み」として全教科等を通して整理されたことを踏まえ、「理科の見方・考え方」を改めて検討することが必要である。

- 見方（様々な事象等を捉える各教科等ならではの視点）については、理科を構成する領域ごとの特徴を見いだすことが可能であり、別添5 - 3のとおり、「エネルギー」領域では、自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉えることが、「粒子」領域では、自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉えることが、「生命」領域では、生命に関する自然の事物・現象を主として多様性と共通性の視点で捉えることが、「地球」領域では、地球や宇宙に関する自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉えることが、それぞれの領域における特徴的な視点として整理することができる。
- ただし、これらの特徴的な視点はそれぞれの領域固有のものではなく、その強弱はあるものの他の領域において用いられる視点でもあり、また、これら以外の視点もあることについて留意することが必要である。これらを踏まえれば、理科という教科全体としての見方を単に列挙するのではなく、科学的な視点の例示として主なものを掲げることが適当と考えられる。
- また、理科の学習における考え方（思考の枠組みなど）については、探究の過程を通じた学習活動の中で、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて、事象の中に何らかの関連性や規則性、因果関係等が見いだせるかなどについて考えることであると思われる。この「考え方」は思考の枠組みなどであり、資質・能力としての思考力や態度とは異なることに留意が必要である。
- 以上を踏まえ、「理科の見方・考え方」については、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること」（中学校の例）と整理した。
- 理科の学習においては、この理科の「見方・考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、思考・判断・表現したりしていくものであると同時に、学習を通じて、「理科の見方・考え方」が更に広がったり深まったりし成長していくと考えられる。なお、「見方・考え方」は、まず「見方」があつて、次に「考え方」があるといった順序性のあるものではない。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 理科においては、高等学校の例を示すと、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ることが必要である。（別添5 - 4を参照）

- この学習過程の例で示す資質・能力については、「思考力・判断力・表現力等」として掲げてある探究の過程を実施するための力を中心に、「知識・技能」や「学びに向かう力・人間性等」についても加えた上で、それぞれの過程において主に必要とされる資質・能力に細分化して示したものである。
- 特に、このような探究の過程全体を生徒が主体的に遂行できるようにすることを目指すとともに、生徒が常に知的好奇心をもって身の回りの自然の事物・現象に接することや、その中で得た気付きから疑問を形成し、課題として設定することができるようになることを重視すべきである。
- 学習過程については、必ずしも一方向の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりする場合があること、また、授業においては全ての学習過程を実施するのではなく、その一部を取り扱う場合があることに留意する必要がある。また、意見交換や議論など対話的な学びを適宜取り入れていくことが必要であるが、その際にはあらかじめ自己の考えを形成したうえで行うようにすることが求められる。
- 小学校及び中学校においては、それぞれの発達の段階に応じて、学習過程の一部を省略したり統合的に取り扱ったりすることはあり得るものの、基本的には高等学校の例と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。

イ 指導内容の示し方の改善

- 各内容項目について、どのような学習過程において、どのような「見方・考え方」を働かせることにより、どのような「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を身に付けることを目指すのかを示していくことが必要である。その上で、内容の系統性ととともに、育成を目指す資質・能力のつながりを意識した構成、配列となるようにする必要がある。
- 「学びに向かう力・人間性等」については、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」とは異なり、内容項目ごとに大きく異なるものではないことから、内容項目ごとに整理するのではなく、各学年や各分野の「目標」において整理されたものを、全ての内容項目において共通的に扱うこととするのが適当である。
- 3つの柱に沿って整理された資質・能力を総合的に育成する観点から、実際の指導の場面において留意すべき点等については、「指導計画の作成と内容の取扱い」において示していくことも必要である。

ii) 教育内容の改善・充実

ア 科目構成の見直し

- 高等学校理科の科目構成に関しては、新たに共通教科として理数（仮称）を位置付け「理数探究（仮称）」を科目として設けることとしており、「理数探究（仮称）」が、現行の理科の「理科課題研究」、数学科の「数学活用」及び専門教科理数科の「課題研

究」の内容を踏まえ、発展的に新設されるものであることから、「理科課題研究」については廃止する。

- 高等学校理科における他の科目については、各高等学校における開設状況や履修状況が望ましい方向に向かっていることから、現行どおりとすることが適当である。

イ 教育内容の見直し

- 国際調査において、日本の生徒は理科が「役に立つ」、「楽しい」との回答が国際平均より低く、理科の好きな子供が少ない状況を改善する必要がある。このため、生徒自身が観察・実験を中心とした探究の過程を通じて課題を解決したり、新たな課題を発見したりする経験を可能な限り増加させていくことが重要であり、このことが理科の面白さを感じたり、理科の有用性を認識したりすることにつながっていくと考えられる。
- また、現代社会が抱える様々な課題を解決するためにイノベーションが期待されており、世界的にも理数教育の充実や創造性の涵養が重要視されており、米国等におけるSTEM (Science、Technology、Engineering and Mathematics) 教育の推進はその一例である。STEM教育においては、問題解決型の学習やプロジェクト型の学習が重視されており、我が国における探究的な学習の重視と方向性を同じくするものである。探究的な学習は教育課程全体を通じて充実を図るべきものであるが、観察・実験等を重視して学習を行う教科である理科がその中核となって探究的な学習の充実を図っていくことが重要である。
- さらに、子供たちが将来どのような進路を選択したとしても、これからの時代に共通に求められる力を育むために、小学校段階での理科で重視してきた問題解決の過程において、プログラミング的思考の育成との関連が明確になるように適切に位置付けられるようにするとともに、実施に当たっては、児童一人一人の学びが一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 理科においては、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の3つの視点から学習過程を更に質的に改善していくことが必要である。なお、これら3つの視点はそれぞれが独立しているものではなく、「対話的な学び」や「主体的な学び」を通じて「深い学び」が実現されるなど、相互に関連し合うものであることに留意が必要である。
 - ・ 理科においては、自然の事物・現象について、「理科の見方・考え方」を働かせて、探究の過程を通して学ぶことにより、資質・能力を獲得するとともに、「見方・考え方」も成長するものと考えられる。さらに、獲得した資質・能力や成長した「見方・考え方」を次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決に活用することによって、「深い学び」につながっていくものと考えられる。

- ・ 理科において「対話的な学び」を実現していくためには、例えば、課題の設定や検証計画の立案、観察・実験の結果の処理、考察・推論する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習場面を設けることなどが考えられる。
 - ・ 理科において「主体的な学び」を実現していくためには、例えば、a) 自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察・実験の計画を立案したりする学習場面を設けることや、b) 観察・実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりする学習場面を設けること、c) 得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりする学習場面を設けることなどが考えられる。
- このような学習場面を通じて児童生徒の「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」が実現できているのかについて確認しつつ進めることが重要であり、育成を目指す資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に踏まえた上で指導計画等を作成することが必要である。
- また、主体的な学びや対話的な学びの過程でICTを活用することも効果的であり、授業時間の効率的な活用にも資するものである。例えば、観察・実験の際に変化の様子をタブレットPCで録画したものを何度か再生して確認することにより、結果を根拠として自分の考えを深めることができる。

イ 教材や教育環境の充実

- 理科の教科書を含む教材については、学習の質を高められるよう配慮されたものであることが必要である。いたずらに細かなあるいは高度な知識を身に付けさせ、それを評価するものとならないようにするとともに、生徒が問題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学習を進めることができるものとするのが適当である。さらに、生徒の興味・関心等に応じて意欲的に学習を進め、考えを広めたり深めたりしていくこともできるよう配慮されたものであることが望まれる。
- また、探究の過程の中で、観察・実験を通じて仮説を検証するために効果的な教材の開発が重要であり、各教員の創意工夫を共有化するような取組も重要である。
- 理科において育成を目指す資質・能力の実現を図り、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくためには、指導体制の強化や教員研修の充実、実験器具等の整備充実、ICT環境の整備などの条件整備が求められる。
- 特に理科の特色でもある観察・実験の充実を図っていく観点からは、理科教育のための設備整備の支援や、理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員の配置に引き続き取り組むことが重要である。このため、国において必要な予算を引き続き確保するとともに、各学校設置者において、各学校の実態の把握や整備のための計画の策定等に取り組むことが求められる。

- また、児童生徒に3つの柱に沿って整理された資質・能力を育むためには、各教員が改訂の趣旨や狙いを十分に理解して指導計画等を作成できるようにすることが必要である。さらに、観察・実験を中心とした探究的な学習を指導できる力が一層重要になる。このため教員研修の充実等を通じて、教育課程をデザインする力やマネジメントする力などを含めた指導力の向上を図るとともに、改訂の趣旨等について十分な周知を行っていくことが必要である。

理科

知識・技能

- <選択科目>
- 知識・技能の深化
 - 自然事象に対する概念や原理・法則の体系的な理解

高等学校

- <必修科目>
- 自然事象に対する概念や原理・法則の理解
 - 科学的探究についての理解
 - 探究のために必要な観察・実験等の技能

中学校

- 自然事象に対する概念や原理・法則の基本的な理解
- 科学的探究についての基本的な理解
- 探究のために必要な観察・実験等の基礎的な技能(安全への配慮、器具などの操作、測定の方法、データの記録・処理等)

小学校

- 自然事象に対する基本的な概念や性質・規則性の理解
- 理科を学ぶ意義の理解
- 科学的に問題解決を行うために必要な観察・実験等の基礎的な技能(安全への配慮、器具などの記録・測定の方法、データの記録等)

思考力・判断力・表現力等

- 科学的な探究能力(論理的・分析的・統合的に考察する力)
- 新たなものを創造しようとする力

- 自然事象の中から見通しをもって課題や仮説を設定する力
- 観察・実験し、得られた結果を分析して解釈するなど科学的に探究する力と科学的な根拠を基に考えを表現する力
- 仮説の妥当性や改善策を検討する力

- 自然事象の中に問題を見いだして見通しをもって課題や仮説を設定する力
- 計画を立て、観察・実験する力
- 得られた結果を分析して解釈するなど科学的に探究する力と科学的な根拠を基に表現する力
- 探究の過程における妥当性を検討するなど総合的に振り返る力

- (各年で主に育てたい力)
- 6年：自然事象の変化や働きについて面的に分析し、関係性を多面的に分析し考察して、より妥当な考えをつくりだす力
- 5年：予想や仮説などをもとに質的変化や量的変化、時間的変化に着目して解決の方法を発想する力
- 4年：見いだした問題について既習事項や生活経験をもとに根拠のある予想や仮説を発想する力
- 3年：自然事象の差異点や共通点に気付き問題を見いだす力

学びに向かう力・人間性等

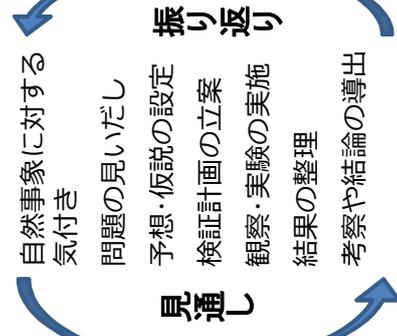
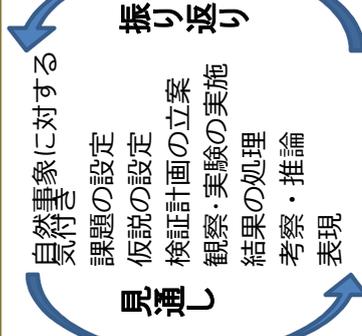
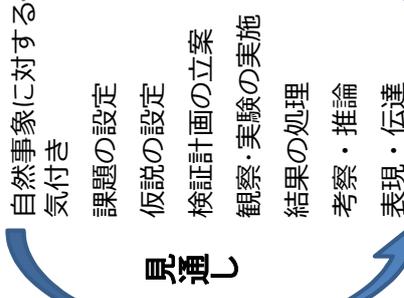
- 果敢に挑戦する態度
- 科学的に探究する態度
- 科学に対する倫理的な態度

- 自然事象に対する畏敬の念
- 諦めずに挑戦する態度
- 日常生活との関連、科学の必要性や有用性の認識
- 科学的根拠に基づき、多面的、総合的に判断する態度
- 中学校で身に付けた探究する能力などを活用しようとする態度

- 自然を敬い、自然事象に進んでかかわる態度
- 粘り強く挑戦する態度
- 日常生活との関連、科学することの面白さや有用性の気付き
- 科学的根拠に基づき判断する態度
- 小学校で身に付けた問題解決の力などを活用しようとする態度

- 自然に親しみ、生命を尊重する態度
- 失敗してもくじけずに挑戦する態度
- 科学することの面白さ
- 根拠に基づき判断する態度
- 問題解決の過程に関してその妥当性を検討する態度
- 知識・技能を現実の自然事象や日常生活などに適用する態度
- 多面的、総合的な視点から自分の考えを改善する態度

資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例



理科における教育のイメージ(案)

【高等学校】

- 《発展・explore science》(Especially Science for Interested students:世界をリードする人材として)
- 科学的課題に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度を養う。科学的な探究能力を活用して、専門的な知識と技能の深化・統合を図るとともに、自発的・創造的な力を養う。
 - 科学的な探究能力の育成を主体的に図ることができる「課題研究」を充実させる。(理数科, 理数探究(仮称))

《応用・advanced science》(Science for Interested students: 科学技術立国としての日本を支える人材として)

- 自然の事物・現象について、科学的に探究する能力と態度を養うとともに、論理的な思考力や創造性の基礎を養う。
- 「観察・実験」や「探究活動」を一層充実させて、科学的な探究能力の育成を図る。また、日常生活や他教科(数学, 情報, 保健体育, 地理など)との関連を図る。

《基礎・basic science》(Science for All students: 善良な市民として)

- ◎ 理科の見方・考え方を働かせて、見通しをもって課題や仮説を設定し、観察・実験などを行い、根拠に基づき結論を導き出す過程を通して、事象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解と科学的探究についての理解や、探究のために必要な観察・実験等の基本的な技能を養う。
- ② 見通しをもって観察・実験などを行い、科学的な根拠を基に表現したりする力を養う。
- ③ 自然に対する畏敬の念を持ち、科学の必要性や有用性を認識するとともに、科学的根拠に基づき、多面的・総合的に判断する態度を養う。
- 「観察・実験」や「探究活動」を充実させることにより、科学的な探究の過程を通じて、中学校で身に付けた資質・能力をさらに高める。観察・実験が扱えない場合も、論理的に検討を行うなど、探究の過程を経ることが重要である。また、日常生活や他教科(数学, 情報, 保健体育, 地理など)との関連を図る。

【中学校】

- ◎ 理科の見方・考え方を働かせて、問題を見いだし、見通しをもって課題や仮説を設定し、観察・実験などを行い、根拠に基づき結論を導き出す過程を通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の基本的な理解と科学的探究についての基本的な理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。
- ② 見通しをもって観察・実験などを行い、科学的に探究したり、科学的な根拠を基に表現したりする力を養う。
- ③ 自然を敬い、自然の事物・現象に進んでかかわり、科学することの面白さや有用性に気付くとともに、科学的根拠に基づき判断する態度を養う。
- 小学校で身に付けた、問題解決の能力をさらに高め、自然現象の把握、課題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表現等の学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。例えば、1年: 自然の事物・現象に進んでかかわり、その中から問題を見いだす。2年: 解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年: 探究の過程を振り返り、その妥当性を検討する。

【小学校】

- ◎ 理科の見方・考え方を働かせて、自然にかかわり、問題を見いだし、見通しをもって観察・実験などを行い、より妥当な考えを導き出す過程を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。
- ① 自然の事物・現象に対する基本的な概念や性質・規則性の理解を図り、観察・実験等の基本的な技能を養う。
- ② 見通しをもって観察・実験などを行い、問題を解決する力を養う。
- ③ 自然を大切に、学んだことを日常生活などに生かそうとすることにも、根拠に基づき判断する態度を養う。
- 観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。
- 問題解決の能力、例えば、3年: 差異点や共通点に気付く問題を見いだす力、4年: 既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を予想する力、5年: 質的变化や量的変化、時間的変化に着目して解決の方法を予想する力、6年: 要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する学習活動を充実する。
- 目的を設定し、計測して制御するという考え方の学習活動を充実する。

(小学校低学年)

例えば、【生活科】

- 自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、その不思議さに気付いたりすることができる。
- 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりするなど、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心を持ち、自分たちの生活を工夫したり楽しんだりできる。
- 身近にある自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもって成長していることや成長していることに気付く、生きものへの親しみをもち、大切にすることができるとともに、大切にすることを学ぶ。

【幼児教育】(※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述)

- ・ 身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
- ・ 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。身近な動植物を命あるものとして心を動かかし、親しみをもち、大切にすることを学ぶ。

理科の各領域における特徴的な見方

別添 5 - 3

表1 理科の各領域における特徴的な見方

		領域			
		エネルギー	粒子	生命	地球
見方・考え方		自然の事物・現象を主として <u>量</u> 的・関係的な視点で捉える * 高等学校では、事象をより包括的・高次的に捉える	自然の事物・現象を主として <u>質</u> 的・実体的な視点で捉える * 中学校から実体はあるが見えない(不可視)レベルの原子, 分子レベルで事象を捉える * 高等学校では, 事象をより包括的・高次的に捉える	生命に関する自然の事物・現象を主として多様性と共通性の視点で捉える * 「分子～細胞～個体～生態系レベル」の階層性があり, 小・中・高と上がるにつれて扱う階層が広がる	地球や宇宙に関する自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉える * 「身のまわり～地球～宇宙レベル」の階層性があり, 小・中・高と上がるにつれて扱う階層が広がる
		学校段階の違い (内容の階層性の広がり)			
小学校		「見える (可視) レベル」	「物レベル」	「個体～生態系レベル」	「身のまわり (見える) レベル」
中学校		「見える (可視) ～見えない (不可視) レベル」	「物～物質レベル」	「細胞～個体～生態系レベル」	「身のまわり (見える) ～地球 (地球周辺) レベル」
高等学校		「見える (可視) ～見えない (不可視) レベル」	「物質レベル」 (マクロとミクロの視点)	「分子～細胞～個体～生態系レベル」	「身のまわり (見える) ～地球 (地球周辺) ～宇宙レベル」

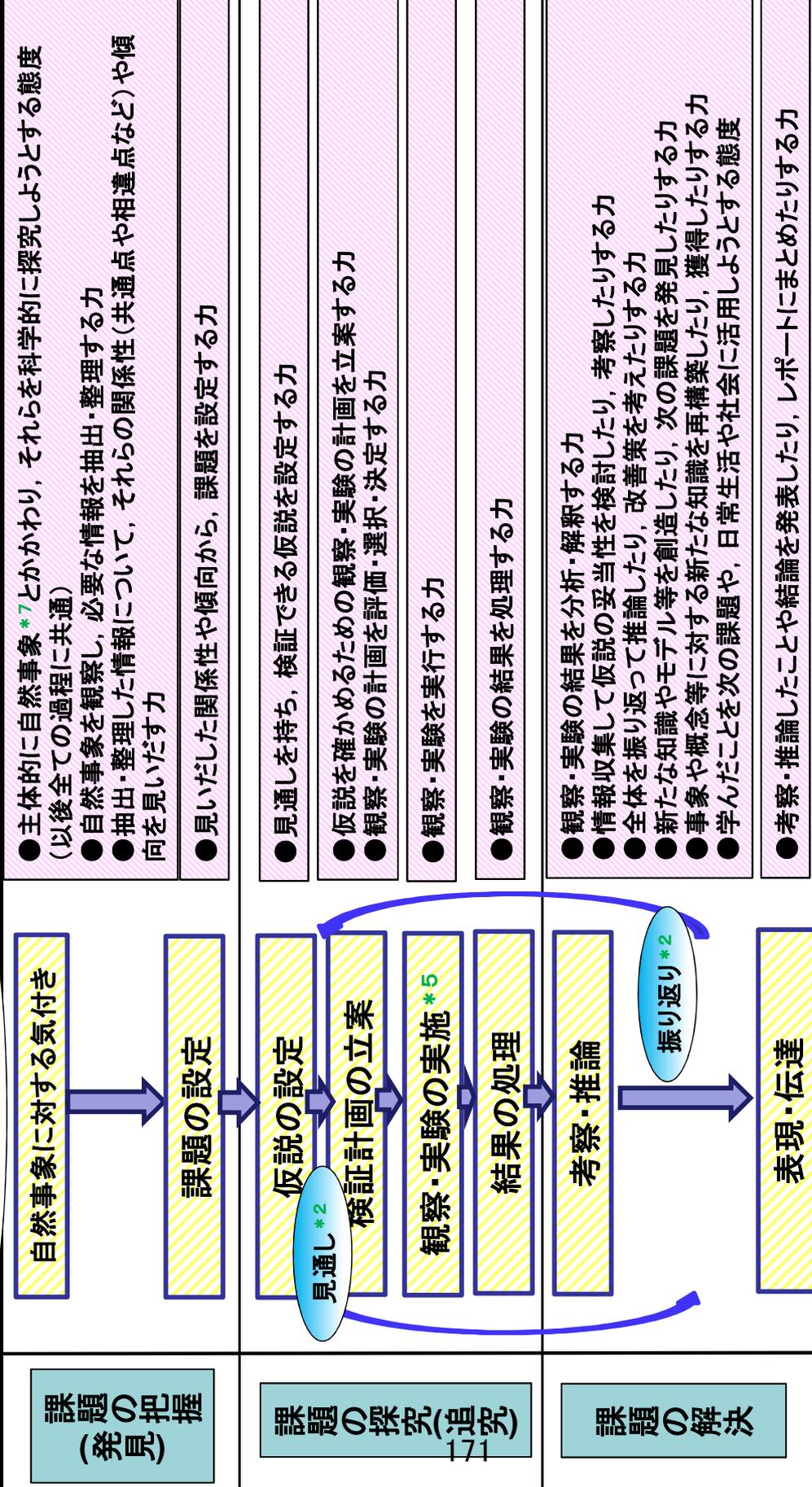
表2 理科の各領域における特徴的な見方の整理例

		領域			
		エネルギー	粒子	生命	地球
見方	自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉える	自然の事物・現象を「見える(可視)レベル」において、主として量的・関係的な視点で捉える	自然の事物・現象を「物レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉える	生命に関する自然の事物・現象を主として多様性と共通性の視点で捉える	地球や宇宙に関する自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉える
	【事例】 豆電池の明るさについて、電池の数(量)や直列・並列つなぎの関係で捉える	例：豆電池の明るさについて、電池の数(量)や直列・並列つなぎの関係で捉える	例：物の性質について、形が変わっても重さは変わらないことから実体として存在することを捉える	例：昆虫や植物の成長や体のつくりについて、多様性と共通性の視点で捉える	例：土地のつくりや変化について、侵食・運搬・堆積の関係を時間的・空間的な視点で捉える
中学校	自然の事物・現象を「見える(可視)レベル～見えない(不可視レベル)」において、主として量的・関係的な視点で捉える	自然の事物・現象を「見える(可視)レベル～見えない(不可視レベル)」において、主として質的・実体的な視点で捉える	自然の事物・現象を「物～物質レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉える	生命に関する自然の事物・現象を「細胞～個体～生態系レベル」において、主として多様性と共通性の視点で捉える	地球や宇宙に関する自然の事物・現象を「身のまわり(見える)～地球(地球周辺)レベル」において、主として時間的・空間的な視点で捉える
	【事例】 電気の抵抗に関する現象について、電流、電圧、抵抗(量)の関係をオームの法則の関係で捉える	例：電気の抵抗に関する現象について、電流、電圧、抵抗(量)の関係をオームの法則の関係で捉える	例：物質やその変化について、原子や分子を化学変化で実体的に捉える	例：植物や動物の体のつくりと働きについて、多様性と共通性の視点で捉える	例：地層の重なりについて、時間的・空間的な視点で捉える
高等学校	自然の事物・現象を「見える(可視)レベル～見えない(不可視レベル)」において、主として量的・関係的な視点で捉えるとともに、より包括的・高次的に捉える	自然の事物・現象を「見える(可視)レベル～見えない(不可視レベル)」において、主として質的・実体的な視点で捉えるとともに、より包括的・高次的に捉える	自然の事物・現象を「物質レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉えるとともに、より包括的・高次的に捉える	生命に関する自然の事物・現象を「分子～細胞～個体～生態系レベル」において、主として多様性と共通性の視点で捉える	地球や宇宙に関する自然の事物・現象を「身のまわり(見える)～地球(地球周辺)～宇宙レベル」において、主として時間的・空間的な視点で捉える
	【事例】 電気の抵抗に関する現象について、物質の違いから包括的・高次的に捉える	例：電気の抵抗に関する現象について、物質の違いから包括的・高次的に捉える	例：物質の構成粒子について、原子の構造や電子配置から包括的・高次的に捉える	例：生物と遺伝子について、多様性と共通性の視点で捉える	例：プレート運動や火山活動と地震について、時間的・空間的な視点で捉える

学習過程例(探究の過程) *1
見通しと振り返りの例 *2

理科における資質・能力の例 *3

対話的な学びの例 *4



次の探究の過程

*1 探究の過程は、必ずしも一方のの流れではない。また、授業では、その過程の一部を扱ってもよい。
 *2 「見通し」と「振り返り」は、学習過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞれの学習過程で行うことも重要である。
 *3 全ての学習過程において、今までに身に付けた資質・能力や既習の知識・技能を活用する力が求められる。
 *4 意見交換や議論の際には、あらかじめ個人で考えをたかかわりの中で自分の考えをより妥当なものにする力が求められる。
 *5 単元内容や題材の関係で観察・実験が扱えない場合も、調査して論理的に検討を行うなど、探究の過程を経ることが重要である。
 *6 小学校及び中学校においても、基本的には高等学校の例と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。
 *7 自然事象には、日常生活に見られる事象も含まれる。

研究発表
相互評価

(5) 高等学校における数学・理科にわたる探究的科目

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

i) 新科目の設置の背景

- 平成24年に実施されたPISA調査においては、数学的リテラシー、科学的リテラシー、読解力の3分野全てにおいて成果が見られる一方、算数・数学及び理科を学ぶ楽しさやこれらを学習する意義等に対する児童生徒の意識については、諸外国と比べ肯定的な回答の割合が少なく、更に学校段階が上がることに低下していく傾向にあり、憂慮される状況にある。
- また、探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における科目の開設率が極めて低くなっている。
- このような背景から、数理横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を育成するため、大学入学者選抜の改革や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に向けた動きも踏まえつつ、数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目の設置を検討した。
- 数学・理科にわたる探究的科目については、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）で行われている「課題研究」等と同様、将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる人材の育成を目指し、そのための基礎的な資質・能力を身に付けることができる科目となることが期待されている。このため、今後の学術研究に求められる方向性を十分に踏まえたものとするのが重要である。
- 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が求められている。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。

ii) 新科目の基本原則

- このような方向性を踏まえつつ、アイデアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則については、以下のとおり整理したところである。
- ① 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、

- ②「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ③探究的な学習を行うことを通じて、
- ④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

iii) 教育課程上の位置付け

- また、現在、数学と理科にまたがる内容の教科としては「理数」が設定されているため、「数学・理科にわたる探究的科目」である新科目については、教科「理数」に位置付けた上で、「主として専門学科において開設される科目」ではなく、「各学科に共通する科目」として設定することが適当である。
- 名称については、教科「理数」の科目であること、「数理」は通常数学を意味する用語であること、結果よりも探究の過程を重視する科目であることから、「理数」及び「探究」の用語を用いたものとするのが適当と考えられる。

②新科目の概要

i) 基本的な構成

- SSHにおける実践の状況等も踏まえ、新科目においては、生徒が探究の過程全体を自ら遂行できるようになることを目指し、その基礎を学ぶ段階と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階の2段階で構成することが適当である（別添6 - 1を参照）。
- 基礎を学ぶ段階では、探究の過程全体を自ら遂行するための進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を育成することが重要である。
- 探究を進める段階においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。（別添6 - 2を参照）

その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきである。

- また、「理数探究（仮称）」は、現行の数学科における「数学活用」、理科における「理科課題研究」及び理数科における「課題研究」の内容を踏まえ、発展的に新設されるものであることから、専門学科である理数科において開設されている「課題研究」については廃止するものとする。

ii) 指導に当たって留意すべき点

- 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。

- 探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、数学や理科における手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えることが必要である。その際、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないよう留意しつつ指導することが求められる。

iii) 新科目の評価の在り方について

- 探究を進める段階の評価に当たっては、探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違っただのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきである。
- 探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等に記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。また、「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

iv) 教育環境の充実等

(校内体制)

- 新科目の実施に当たっては、数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要である。特に探究を進める段階の指導に当たっては、1クラスの生徒に対して複数の教員が協働して指導に当たることが不可欠である。

(教材の提供等)

- 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、研究倫理に関する基本的な理解など、「基礎を学ぶ段階」における学習内容を適切に指導できるよう、教科書等適切な教材が作成されることが求められる。その際、数学及び理科の各科目（物理、化学、生物、地学）それぞれにつながりがあることやそれらが有機的に組み合わせることによって理解が深まったり、新たな発想が生まれたりする可能性があることが理解できるよう、適切な事例を紹介することが望まれる。
- 新科目の指導のノウハウについては、SSH等における実践を通じて好事例が蓄積されていることから、これを全国で共有化できるよう国等において指導事例集の作成等、事例の収集・紹介を行うことが必要である。

(教員の養成・採用)

- 新科目を指導する教員に、教員研修等を通じて必要な指導方法等を修得させることが必要である。その際、SSHにおける知見を十分に活用することが重要である。また、教員養成段階においては、新科目に限らず教育課程全体を通じて探究的な学習が一層重視される方向性であることも踏まえ、探究的な学習を実施するための指導力の育成に向けた取組の充実が求められる。さらに、教員採用において、理学や工学、農学等の博士号を有する者など大学で自然科学に関する研究を行った経験を有する者を積極的に採用することや、これらの大学院に在籍する学生等を講師や補助者として活用することも考えられる。

(施設・設備等の充実)

- 新科目を実施する学校においては、観察・実験を行うための施設・設備や、調査やデータ分析を行うためのICT環境の整備等の条件整備が適切になされる必要がある。また、生徒が探究を行うために必要な物品等（書籍、試料、実験器具等）の購入に関する経費を用意することも必要である。

(大学、研究機関、企業等との連携)

- 生徒が探究を進めるに当たって、可能な限り大学や研究機関、企業等から助言が得られるような体制を設けることが望ましい。その際、各学校が個別に大学等と連携を構築する方法のみならず、例えば、地域ごとに各学校や教育委員会、大学、企業等が円滑に連携を行うための協議会等を設けるような取組も考えられる。また、大学において、特定の教員に負担が集中しないよう組織的な協力体制を構築することが期待される。さらに、近隣に適当な大学等が所在しない場合でも遠隔での支援が得られるような仕組みづくりについても、国等において検討すべきである。

※以下の2科目で構成

実施段階 「理数探究 (仮称)」

探究を深める段階

- 基礎で身に付けた資質・能力を活用して自ら課題を設定し、探究の過程全体を行う。
- それぞれの課題に応じた探究を行うために必要な個別の知識や技能を主体的に身に付けさせ、より深い探究を志向させる。
- 探究に当たっては、質を高めるため大学・企業等の外部機関を積極的に活用する。
- 実験や分析自体の成否より、試行錯誤し、失敗のリスクも引き受けながら主体的にやり遂げる過程を重視する。

大学・企業等からの支援

基礎で学んだことを用いて、自ら課題を設定し、探究の過程全体を実施する。

校内・校外において探究の成果を発表する。

学習過程の例

探究の手法について学ぶ

教員の指導のもと、実験・観察の進め方や分析の手法を考え、選択した課題等の探究を実施する

研究倫理についての基本的な理解のための学習

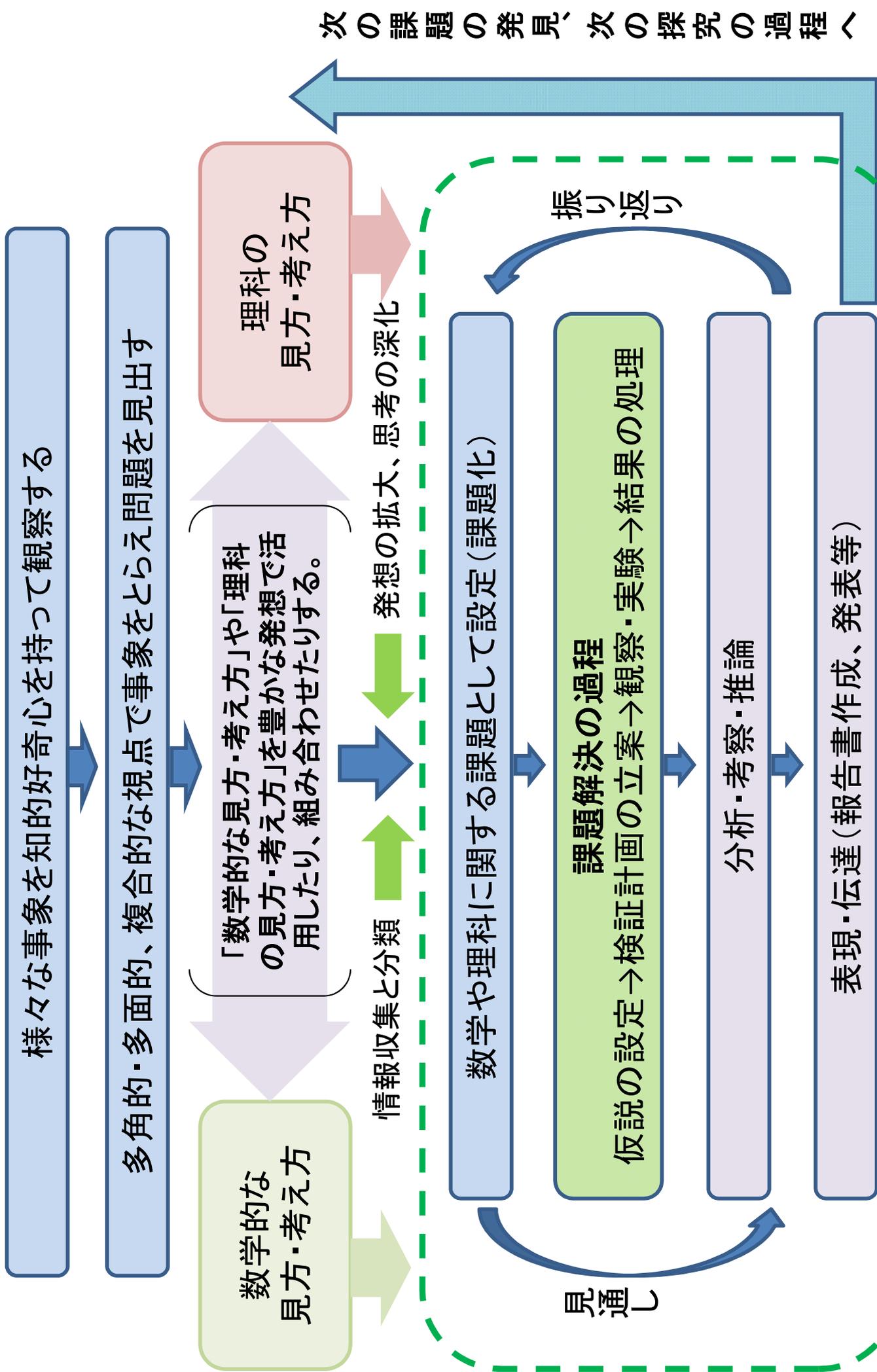
校内等で成果を発表する

基礎の習得段階

- 探究の過程全体を自ら遂行するために基礎となる資質・能力をあらかじめ身に付けておくことが必要。
- 新たな価値の創造に向けて挑戦することの意義等について理解を深めさせることで、主体的に探究に取り組む態度を身に付けさせることが必要。
- 研究倫理等についての基本的な理解を身に付けさせることが必要。

基礎段階 「理数探究基礎 (仮称)」

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目 の学習過程(探究の過程)のイメージ(案)



育成される生徒のイメージ

- 探究の過程全体を自ら遂行できる能力を身に付けるとともに、自らの探究の過程をメタ認知できる生徒。

進路先のイメージ

- 高等学校卒業後に、大学・大学院等に進学し、主として数学や理科の分野における研究に向けた学習や研究を継続する意思を有する生徒。
 - ※ カリキュラムの設定に際してのイメージであり、学校や生徒の状況に応じて、科目を開設し、履修を認めることを制限するものではない。
 - ※ 特に分野を限定することなく、探究的な学習等を行うものとして「総合的な学習の時間」が設定されていることにも留意。

(6) 生活

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた生活科の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 生活科は、児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を重視し、具体的な活動や体験の中で様々な気づきを得て、自立への基礎を養うことをねらいにしてきた。現行学習指導要領では、活動や体験を一層重視するとともに、気づきの質を高めること、幼児教育との連携を図ることなどについて充実を図った。
- 各小学校においては、身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切にする学習活動が行われており、言葉と体験を重視した改訂の趣旨が概ね反映されているものと考えられる。
- 一方で、以下のような点については、さらなる充実を図ることが期待される。
 - ① 活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。
 - ② 幼児教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育としてなめらかに連続、発展させること。幼児期に育成する資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、ここでの生活科の役割を考える必要がある。
 - ③ 幼児教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取り組みとすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語、音楽、図画工作などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。
 - ④ 社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続が明確ではないこと。単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や見方・考え方のつながりを検討することが必要である。

ii) 課題を踏まえた生活科の目標の在り方

(生活科の目標のイメージ)

- 生活科において、対象に直接関わる具体的な活動や体験を通して育成を目指す資質・能力を、資質・能力の三つの柱や生活科の特質を踏まえつつ、幼児教育において育みたい資質・能力とのつながりや、小学校低学年における他教科及び中学年以降の理科、社会、総合的な学習の時間を含めた各教科等における学習との関係性も踏まえた上で整理すると、概ね以下のように考えることができる。(別添7 - 1を参照)

- ・知識や技能の基礎（生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）としては、具体的な活動や体験を通して獲得する自分自身、社会事象、自然事象に関する個別的な気付きや関係的な気付き、具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能などが考えられる。
- ・思考力・判断力・表現力等の基礎（生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）として、身体を通して関わり、対象に直接働きかける力や、比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉える力などが考えられる。
- ・学びに向かう力・人間性等（どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）としては、身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度、身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとする態度、自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信を持って学んだり生活しようとする態度などが考えられる。

- こうした資質・能力を育むために、生活科の目標としては、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを示す。（別添7 - 2を参照）

（教育課程全体における生活科の役割とカリキュラム・マネジメント）

- 生活科を中心としたスタートカリキュラムの工夫により、小学校に入学した児童が安心して自信を持って成長し自立への基礎の形成につながることを期待される。体験的・総合的な学びから徐々に意図的・系統的な学びへと移行していくことを促しながら、その中で学校や家庭、地域での生活に必要な技能等も学んでいく。その過程においては、合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にしたりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるような教育課程の編成、実施上の工夫を行うことが考えられる。小学校内における組織的な取組はもとより、校区内の幼稚園、保育所等と連携し、子供の育ちの現状、育成を目指す資質・能力等についてのイメージを共有し、ともに考えていくことが必要である。
- 中学年は、生活科の学習が終わり理科や社会科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通じて低学年で身に付けたことを、より各教科の特質に応じた学びにつなげていく時期である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。生活科においては、低学年の未分化で一体的な学びの特性を生かし、幼児期に育成された資質・能力を発揮するとともに、学びを自覚し自ら学習に向かうこと、学級の友達と学び合うこと、体験と言葉を使って学ぶことなどを意識していくことが大切になる。
- また、生活科の体験を通じた一体的な学びは、総合的な学習の時間における各教科等の見方・考え方を生かした学習につながっていく。幼児期、小学校低学年、中学年だけ

でなく、更にその先につながっている生活科であるということを改めて示しておくことが必要である。

iii) 生活科における「見方・考え方」

- 生活科では、具体的な活動や体験を通して、児童の生活圏に存在する身近な人々、社会及び自然を学習の対象として扱う。その際、対象を自分との関わりで捉えることともに、人々、社会、自然を一体として捉えることが特徴である。
- 具体的な活動や体験を通して捉えた対象については、比較したり、分類したり、関連付けたりなどして解釈し把握するとともに、試行したり、予測したり、工夫したりなどして新たな活動や行動を創り出していくことを通して、自分自身や自分の生活について考え、そこに新たな気づきを生み出すことを期待している。こうして児童はそれぞれの対象のよさや特徴、自分との関係や、対象同士の関わりに気付いていく。
- これらを踏まえ、生活科の特質に応じた見方・考え方としては「身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること」とする。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 生活科における資質・能力を育む学習過程は、やってみたい、してみたいと自分の思いや願いを持ち、具体的な活動や体験を行い、直接対象と関わる中で感じたり考えたりしたことを表現し、行為していくプロセスと考えることができる。(別添7-3を参照)
一人一人の思いや願いを実現していく一連の学習活動を行うことにより、児童の自発性が発揮され、一人一人の児童が能動的に活動するようになること、体験活動と表現活動とが繰り返されることで児童の学びの質を高めていくことが重要である。
- 具体的な活動や体験を通して、比較したり、分類したり、関連付けたりなどして解釈し把握するとともに、試行したり、予測したり、工夫したりなどして新たな活動や行動を創り出すことを通して、自分自身や自分の生活について考え、個別的な気づきが関係的な気づきへと質的に高まるなど、新たな気づきを生み出すことが期待される。
- 熱中し没頭したこと、発見や成功したときの喜びなどは表現への意欲となり、他者に伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりして表現する活動を行うことにつながる。小学校に入学したばかりの時期においては、伝え合い表現する学習活動を行うことが学びの振り返りになる。活動や体験したことを言葉などによって振り返ることで、無自覚な気づきが自覚的になったり、一つ一つの気づきが関連付いたりするという意義を持つ。表現することを通じて振り返るという学習を重視する必要がある。

イ 指導内容の示し方の改善

- 生活科では、内容構成の基本的な視点として、「自分と人や社会とのかかわり」「自分と自然とのかかわり」「自分自身」の3つを示しつつ、9つの内容項目と11の視点を示すとともに、それを育む学習活動が実現するよう15の学習対象を示してきた。(別添7-4を参照)

こうした生活科の内容について、育成を目指す資質・能力の3つの柱を踏まえつつ、生活科の三つの基本的な視点を踏まえて、その構成を見直す必要がある。

- 具体的には、各内容項目について、学習対象を基に内容を構成するのではなく、①伸ばしたい思考力・判断力・表現力等が発揮され、認識を広げ、期待する態度を育成していくという点を重視して整理し、②そうした資質・能力を育成するためにふさわしく、児童の身の回りにある学習対象を、児童の実態や学習環境の変化、社会的要請等を踏まえて示すことで、内容を整理することが適当である。
- 特に、思考力等については、これまでの目標の中で必ずしも明確に示されていないことから、できるだけ具体的に示すようにすること、認識を広げることについては、個別の気付きを関係的な気付きとして質が高まるようにすること、11の視点で示してきた児童の姿(態度)については、幼児期の終わりまでに育てたい幼児の姿との関連や、中学年以降の各教科等における学習との関連を考慮しながら見直す。
- 目標や内容の示し方は、現行の2年間を通した設定を前提としつつ、第1学年、第2学年の発達の違い、経験の違いなどを考慮した示し方を工夫する。

ii) 教育内容の改善・充実

- 生活科においては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことを大切にすることとしてきた。多様性を尊重する社会づくりという視点から、この視点を今後、更に重視していく必要がある。
- 健康で安全な生活を営むことについての内容は、生活科の指導の全般にわたっている。教育課程全体で防災を含む安全教育を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示す中で、生活科の教育内容について健康・安全の視点からの充実を図る。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- アクティブ・ラーニングの視点による生活科の授業改善は、これまでと同様に、児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用を意識することが重要である。

① 「深い学び」の視点

- ・生活科では、思いや願いを実現していく過程で、一人一人の子供が自分との関わりで対象を捉えていくことが生活科の特質であると言える。
- ・生活科の特質を踏まえた見方・考え方を生かした学習活動が充実することで、気付いたことを基に考え、新たな気づきを生み出し関係的な気づきを獲得するなどの「深い学び」を実現することが求められる。低学年らしいみずみずしい感性により感じ取られたことを、自分自身の実感の伴った言葉にして表したり、様々な事象と関連付けて捉えようとしたりすることを助けるような教員の関わりが求められる。

②「対話的な学び」の視点

- ・生活科では、身の回りの様々な人々と関わりながら活動に取り組むことや、伝え合ったり交流したりすることが大切である。伝え合い交流する中で、一人一人の発見が共有され、そのことをきっかけとして新たな気づきが生まれ、関係が明らかになったりすることが考えられる。他者との協働や伝え合い交流する活動は、一人一人の子供の学びを質的に高めることにもつながる。
- ・また、双方性のある活動が行われ、対象と直接関わり、対象とのやりとりをする中で、感じ、考え、気付くなどして「対話的な学び」が豊かに展開されることが求められる。

③「主体的な学び」の視点

- ・生活科では、子供の生活圏である学校、家庭、地域を学習の対象や場とし、対象と直接関わる活動を行うことで、興味や関心を喚起し、自発的な取組を促してきた。こうした点に加えて、表現を行い伝え合う活動の充実を図ることが必要である。
- ・小学校低学年は、自らの学びを直接的に振り返ることは難しく、相手意識や目的意識に支えられた表現活動を行う中で、自らの学習活動を振り返る。振り返ることで自分自身の成長や変容について考え、自分自身についてのイメージを深め、自分のよさや可能性に気付いていく。自分自身への気づきや、自分自身の成長に気付くことが、自分は更に成長していけるという期待や意欲を高めることにつながる。
- ・学習活動の成果や過程を表現し、振り返ることで得られた手応えや自信は、自らの学びを新たな活動に生かし挑戦していこうとする子供の姿を生み出す。こうしたサイクルが「学びに向かう力」を育成するものとして期待することができる。

イ 教材や教育環境の充実

- 地域は、児童にとって生活の場であり学習の場である。地域の文化的・社会的な素材や活動の場などを見出す観点から地域の環境を繰り返し調査し、それらの素材を教材化して最大限に生かすことが重要である。
- 飼育動物や栽培植物といった生きた教材は、児童にとって直接的な体験の機会が減っている中で大きな意義を持つものであり、引き続き充実を図ることが必要である。

- スタートカリキュラムについては、入学当初の児童の生活面の支援に関する人的なサポートも含め、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせるカリキュラム・マネジメントが重要となる。校区内の公立私立の幼稚園等との連携体制、教育委員会と首長部局の連携も望まれる。
- 児童の体験的な活動を重視した学習を実施するため、学校内外の様々な人的な協力、交流が必要となる。学校と地域の円滑な協働体制の構築、関連する施設との連携、獣医師等の専門家の協力も必要である。

生活科において育成を目指す資質・能力の整理（素案）

別添 7-1

	視点 【自分と人や社会とのかかわり】 健康で安全な生活、身近な人々との接し方、地域への愛着、公衆の意識とマナー、生産と消費、情報と交流（ア～カ）	学習対象 ①学校の施設 ②学校で働く人 ③友達 ④通学路 ⑤家族 ⑥家庭 ⑦地域で生活したり動いている人 ⑧公共物 ⑨公共施設 ⑩地域の行事・出来事	知識・技能の基礎 （生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）	思考力・判断力・表現力等の基礎 （生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）	学びに向かう力・人間性等 （どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）
生活小学校	【自分と自然とのかわり】 身近な自然との触れ合い、時間と季節、遊びの工夫（キ～ケ）	■ 具体的な活動や体験を通して獲得する、社会的な活動や体験を通して形成する、社会的な活動や体験を通して形成する、自然事象に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して獲得する、自然事象に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して形成する、自然事象に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して獲得する、自分自身に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して形成する、自分自身に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能 （コ、サ）	■ 身体を通して関わり、対象に直接働きかける力 ■ 比較したり、分類したり、関連付けたり、視点をええたりして対象を捉える力 ■ 違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う ■ 試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出す力 ■ 伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する力	■ 身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度 ■ 身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとする態度 ■ 自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信をもって生活しようとする態度	

小学校 中学年

教科等の特質に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育むとともに、教科横断的にそれらを総合・統合していく学び

社会

社会的現象の見方・考え方

位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的現象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民(人々)の生活と関連付けると

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方(案)

各教科等における見方・考え方を総合的に活用し、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けること

理科

自然の事物・現象についての見方・考え方

身近な自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、問題解決の方法を用いて考えること

算数
国語

音楽
図画工作
体育
道徳
特別活動

生活科

<生活科の特質に応じた育まれる見方・考え方(案)>

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連づけ、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を、次のように育成することを目指す

- 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに関わりながら、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする
- 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する
- 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を育てる

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量・図形、文字等への関心・感賞

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

接続

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりとしながら、幼児期の得意なところや更に伸ばしたいところを見極め、それらに応じた関わりをしたり、より自立的・協同的な活動を促したりするなど、意図的・計画的な環境の構成に基づいた総合的な指導の中で、ハラス・見方・考え方]や資質・能力を育む時期

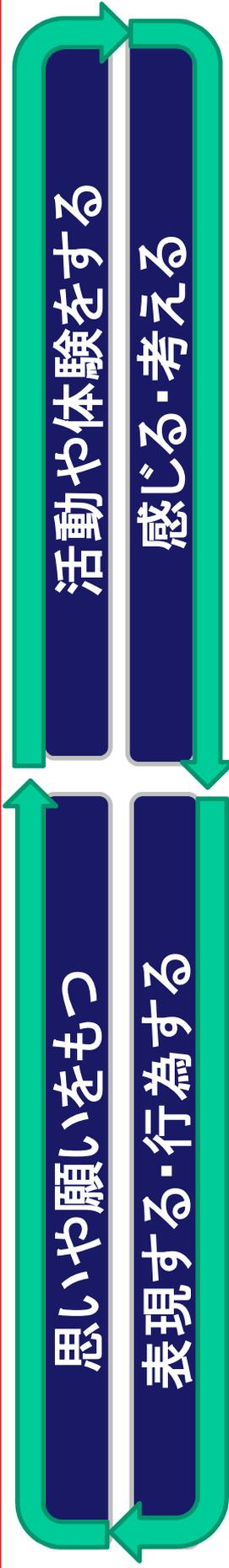
遊びや生活の中で、
幼児期の特性に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育む学び

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、基本的にはすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につなぐを考えていくことが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒しで行うことを意図したのではない。

<未就園段階：家庭や地域での生活>

生活科の特質に応じて育まれる「見方・考え方」
 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、
 比較、分類、関連づけ、試行、予測、工夫することを通して、自分自身や自分の生活について考えること



思考力・判断力・表現力等

- 対象に関心を持つ
- 身体全体で対象と関わる
- 自ら対象に働きかける

■比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を換えたりして対象を捉える

■違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う

■試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出す

■伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する

■生活に生かしたり、生活を豊かにしたりする

学びに向かう力・人間性等

探究心 他者尊重 地域への愛着 適切な関わり 公共 安全 (主に人や社会との関わり)

好奇心 自然との触れ合い 感性 生命尊重 創造 (主に自然との関わり)

意欲 自信 成長 自分らしさ 感謝 (主に自分自身)

個別の知識・技能

人、社会、自然に対する個別的な気付き
 (例: 学校生活を支えている人々がいること、季節によって生活の様子が変わること など)

人、社会・自然に対する関係的な気付き
 (例: 空間の中でつながり関わっていること、きまりや一定の変化があること など)

自分自身への気付き
 (例: 自分自身が成長したこと、役割が増えたこと など)

具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能(例: 生活のリズム・病気の予防・ルール・マナー、道具を使って物を作る 物話ができる など)

資質・能力の3本柱 : 知識・技能の基礎
(生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感ずたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか)

思考力・判断力・表現力等の基礎
(生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

学びに向かう力・人間性等
(どのような心構、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか)

生活科の3つの視点 : 自分と人や社会とのかかわり(●)、自分と自然とのかかわり(■)、自分自身(◆)

生活科の内容項目（平成20年3月告示）

(1)	学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことなどが分かり(●)、楽しく安心して遊びや生活ができる(●)ようにするとともに、 <u>通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち(●)、安全な登下校ができるようにする(●)</u> 。
(2)	<u>家庭生活を支えている家族のことや自分ですることなどについて考え(●)、自分の役割を積極的に果たすとともに(◆)、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする(◆)</u> 。
(3)	自分たちの生活は <u>地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり(●)</u> 、それらに親しみや愛着をもち(●)、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする(◆)。
(4)	<u>公共物や公共施設を利用し(●)、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり(●)、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする(●)</u> 。
(5)	<u>身近な自然を観察したり(■)、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして(●)、四季の変化や季節によって生活の様子が変わること</u> に気付き(■)、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする(●)。
(6)	<u>身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊ばしに使う物を工夫して作り(■)、その面白さや自然の不思議さに気付き(■)、みんなが遊ぶことを楽しむことができるようにする(●)</u> 。
(7)	<u>動物を飼ったり植物を育てたりして(■)、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち(■)、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き(■)、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする(■)</u> 。
(8)	<u>自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い(●)、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり(●・◆)、進んで交流することができるようにする(●)</u> 。
(9)	<u>自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり(◆)、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする(◆)</u> 。

(7) 音楽、芸術（音楽）

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた音楽科、芸術科（音楽）の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活との関わりに関心を持って、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

ii) 課題を踏まえた音楽科、芸術科（音楽）の目標の在り方

- 音楽科、芸術科（音楽）で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、個別の感じ方や考え方等に応じた、生きて働く知識として習得されることや、さらに新たな学習過程を経験することを通じて再構築され、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していくことが必要である。
 - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
 - ・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、小・中・高等学校を通じて、音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力を別添 8 - 1 のとおり整理した。
- これらを踏まえ、学校段階ごとに育成を目指す資質・能力について、別添 8 - 2 のとおり整理しており、学校段階ごとの教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

iii) 音楽科、芸術科（音楽）における「見方・考え方」

- 音楽科、芸術科（音楽）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。

【小学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、作り手の考えや人々の生活などに関連付けること。

【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

【高等学校芸術科（音楽）】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で深く捉え、自己のイメージや感情、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景などに関連付けること。

- これらの教科・科目の「見方・考え方」は、現行の学習指導要領において、小学校音楽科、中学校音楽科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共

通事項]とも深い関わりがある。今後、その関連について検討していくことが求められる。

- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 音楽科、芸術科（音楽）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添8 - 3のとおり図示した。
- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音や音楽との出会いを大切にし、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り／知覚し、感じ取って／感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起されるイメージや感情、楽曲の背景などとの関わりについて考えることを、表現及び鑑賞の学習において共通に位置付けた。
- このことを支えとして、表現領域の学習では、音楽表現について創意工夫し、音楽表現に対する思いや意図を持ち、音楽で表現できるようにする過程を示した。また、鑑賞領域の学習では、音楽のよさや美しさなどについて自分なりの考えを持ち、味わって聴くことができるようにする過程を示した。
- こうした学習過程を通して、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚できるようにし、このことによって、音楽文化についての理解を一層深めることにつなげられるようにすることが重要である。

イ 指導内容の示し方の改善

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能

力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。

- ・ 現行の学習指導要領で複数の資質・能力を関連付けて示している学習内容を、三つの柱に沿って見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成を目指す「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添8 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
- ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、「見方・考え方」との関連を考慮して位置付ける。
- ・ 主として専門学科において開設される教科としての音楽科については、音楽に関する専門的な内容を指導する教科であることから、各科目における専門的な学習を通して育成を目指す資質・能力について、三つの柱に沿って整理する。

ii) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、音楽の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるといふ実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、アクティブ・ラーニングの「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現

行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

- また、「プログラミング的思考」など、子供達が将来どのような職業に就くとしても求められる力を育むため、小学校の各教科等においてプログラミングを体験する教育が求められている。小学校音楽科では、例えば、音楽づくりの学習の中で、プログラミングを体験することなどが考えられる。その際、音楽の学びの本質に照らして適切に位置付けられるよう、機器の操作に傾斜した学習にならないよう留意するとともに、つくった音楽を実際に自分の音や声で表すことを大切にすることが重要である。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 従来、音楽科、芸術科（音楽）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（音楽Ⅰ）を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。
 - ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校音楽科における学習を基礎として、生徒が音や音楽と出会う場面を大切に、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにすることが重要である。その際、知覚・感受したことを言葉や体の動きなどで表したり比較したり関連付けたりしながら、要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする活動を適切に位置付ける。このことが、音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の文化的・歴史的背景と曲想との関わりや表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、どのように音楽で表すかについて表現意図を持つこと、また楽曲の特徴や演奏のよさや美しさ、自分や社会にとっての音楽の意味や価値は何かなどの価値判断をすることに関する思考・判断を促し、深めることにつながる。
 - ・ 「対話的な学び」の実現のためには、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりする活動が重要である。客観的な根拠を基に他者と交流し、自分なりの考えを持ったり音楽に対する価値意識を更新したり広げたりしていく過程に学習としての意味がある。
 - ・ 「主体的な学び」の実現のためには、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させることが重要である。このことが、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景との関わりを考え

たりすることの原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見出すことに関する見通しを持つことにつながる。また、音楽表現を創意工夫して音楽で表現したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする過程で持ったイメージや感情の動きを振り返り、音や音楽が自分の感情及び人間の感情にどのような影響を及ぼしたのかを考えることが、学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚するとともに、音や音楽を生活や社会に生かそうとする態度を育成することとなる。このことが次の学びにつながっていく。

イ 教材や教育環境の充実

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着を持つ観点から、我が国の自然や四季、文化、日本語の持つ美しさなどを味わうことのできる歌曲を取り上げるようにする。小・中学校音楽科においては、我が国のよき音楽文化を、世代を超えて受け継がれるようにする観点から、引き続き、歌唱共通教材を示していく必要がある。なお、その選曲や指導の在り方については検討が必要である。

また、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、児童生徒の実態を踏まえ、指導のねらいに適切なものを幅広く取り扱う必要がある。特に、地域にある郷土の音楽を、適宜、教材として取り入れることとする。主たる教材などについては、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。

- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校 芸術 科（音楽） 195	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素</u>及び音楽に関する用語や記号などについて、<u>音楽表現上の働きと関わらせて理解すること</u>など ・個性を生かした音楽表現を創意工夫したり、表現意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素</u>を知覚し、それらの働きを感じながら、知識や技能を得たり活用したりして音楽表現を創意工夫し、楽曲の背景などと関わらせながら表現意図を創造すること ・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素</u>を知覚し、それらの働きを感じながら、知識を得たり活用したりして音楽を自分なりに解釈したり、音楽と生活及び社会などとの関連から音楽を捉えたり、自分や社会にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を創造すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの自覚 ・芸術としての音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・生涯にわたり音楽を愛好する心情 ・よりよい音環境を求める態度 ・音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度 ・我が国及び諸外国の音楽文化を尊重する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操
高等学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に関する専門的な知識及び音楽表現の技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性を働かせ、音楽を分析的かつ総合的に捉え、根拠をもつて解釈し、明確な表現意図をもつたり、音楽作品や演奏などについて批評する能力を高めたりして、音楽の社会的・文化的な意味や価値から芸術文化の発展について考え、創造すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・音楽の専門的な学習に主体的に取り組む態度 ・音楽文化の発展と創造に寄与する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
中学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性、音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること</u> など ・自分なりに音楽表現を創意工夫したり、思いや意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること など 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ</u>しながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図を生み出すこと など ・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ</u>しながら、知識を得たり活用したりして、音楽を自分なりに解釈したり、音楽と人々の暮らしなどとの関連から音楽を捉えたり、自分にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を生み出すこと など 	<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの自覚 ・音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・音楽を愛好する心情 ・音環境への関心 ・音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度 ・我が国の音楽文化への愛着や、諸外国の様々な音楽に関わる態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
197 小学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造との関わりについての理解、音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて音楽活動を通じた理解 など ・自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす力 など ・音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどの感じ取りながら、知識を得たり活用したりして、楽曲や演奏のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを見いだす力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム感、旋律感など音楽の特性を感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの実感 ・音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・音楽を愛好する心情 ・生活の中の様々な音や音楽への気付き ・音楽経験を生活に生かし、生活を明るく潤いのあるものにする態度 ・我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にする態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての 情操 など

【高等学校】芸術科（音楽 I）

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫したり、音楽を価値判断しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の喜びを味わい、我が国及び諸外国の様々な音楽と幅広く関わり、生涯にわたり音楽を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度を養う。

【中学校】音楽科

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かして音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫したり、音楽を自分なりに価値判断しながらよさや美しさを味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情を持つとともに、音楽に対する感性を豊かにし、豊かな情操を養う。

【小学校】音楽科

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を工夫したり、楽曲や演奏のよさなどを考え音楽を味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、豊かな情操を養う。

【幼児教育】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）

・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

表現領域の学習

（主体的・創造的に音楽表現する）

音や音楽との出会い

鑑賞領域の学習

（主体的・創造的に鑑賞する）

歌ったり、楽器を演奏したり、音を出したり、聴いたりしながら
音楽を形づくっている要素
（や要素同士の関連）を
聴き取る／知覚すること

音楽を形づくっている要素
（や要素同士の関連）の働きが生み出す
よさや面白さ、特質や雰囲気などを
感じ取る／感受すること

知覚・感受したことを...
言葉や体の動きなどで表す

言葉や体の動きなどで表す

関連付ける

比較する

などしながら、音楽との一体感を味わったり、要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする
音楽活動を通して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起されるイメージや感情、楽曲の背景などとの関わりについて考え...

表したい音楽表現を見いだす見通しをもって
協働的に学習する

音楽のよさや美しさなどを見いだす見通しをもって
協働的に学習する

創意工夫を生かした音楽表現に必要な技能を身に付ける

試行錯誤しながら、
どのように音楽で表現するかについて
思いや意図をもつ



言葉で説明したり批評したりするなどしながら、
楽曲の特徴や演奏のよさなどを考えたり、
音楽を解釈したり、価値を考えたりする

思いや意図を音楽で表現する

よさや美しさなどを味わって聴く

関連付けたり組み合わせたりしながら、習得・活用する

関連付けたり組み合わせたりしながら、習得・活用する

知識・技能

知識

生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを自覚する

豊かな情操

音楽に対する感性

(8) 図画工作、美術、芸術（美術、工芸）

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心を持って、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

ii) 課題を踏まえた図画工作科、芸術科（美術、工芸）の目標の在り方

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、個別の感じ方や考え方等に応じた、生きて働く知識として習得されることや、さらに新たな学習過程を経験することを通じて再構築され、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していく必要がある。
 - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、形や色などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること

・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、小・中・高等学校を通じて図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において育成を目指す資質・能力を別添9 - 1のとおり整理した。
- また、小学校図画工作科の工作に表す活動において育成する資質・能力は、中学校技術・家庭科（技術分野）において育成する材料、加工に関する技術についての基礎的・基本的な知識・技能ともつながるものである。
- これらを踏まえ、学校段階ごとに育成を目指す資質・能力について、別添9 - 2のとおり整理しており、学校段階ごとの教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

iii) 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）における「見方・考え方」

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。

【小学校図画工作科】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと。

【中学校美術科】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色彩、イメージなどの造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

【高等学校芸術科（美術）】

感性や美的感覚、想像力を働かせ、対象や事象を、形や色彩、イメージなどの造形的な視点で捉え、新しい意味や価値をつくり出すこと。

【高等学校芸術科（工芸）】

感性や美的感覚、想像力を働かせ、対象や事象を、形や色彩、素材、イメージなどの造形的な視点で捉え、新しい意味や価値をつくり出すこと。

- これらの教科・科目の「見方・考え方」は、現行の学習指導要領において、小学校図画工作科、中学校美術科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共通事項〕とも深い関わりがある。今後、その関連について検討していくことが求められる。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添9 - 3のとおり図示した。
- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、感性や想像力等を働かせて、形や色などの造形的な特徴やイメージなどと幅広く関わり、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら学習することができるように、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力を位置付けた。
- こうした学習過程の中で、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力が主体的に学ぶ意欲や感性などと往還して、形や色などの造形的な特徴やイメージなどに関わることを重視した。

- 表現の学習において発想や構想することや創造的な技能を働かせること、鑑賞の学習において作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことなどが、それぞれの学習過程の中で、知識を得たり結び付けたり活用したりしながら、相互に関連して働くようにすることにより、資質・能力を効果的に育成することが重要である。

イ 指導内容の示し方の改善

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。
 - ・ 現行の学習指導要領で明確にした、資質・能力と学習内容との関係を踏まえて、A表現、B鑑賞のそれぞれ領域の中で育成を目指す「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について、それらと関連する項目や指導事項、内容の取扱いなどに明示する。また、別添9 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
 - ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、「見方・考え方」との関連を考慮して位置付ける。
 - ・ 主として専門学科において開設される教科としての美術科については、美術に関する専門的な内容を指導する教科であることから、各科目における専門的な学習を通して育成を目指す資質・能力について、三つの柱に沿って整理する。

ii) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、美術や工芸の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるという実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出

会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。

- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、アクティブ・ラーニングの「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 従来、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（美術Ⅰ、工芸Ⅰ）を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」を実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。

【高等学校芸術科（美術Ⅰ）】

- ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、「造形的な見方・考え方」を働かせて、芸術としての美術と豊かに関わる学習活動を通して、美術の創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに主題を生成したり発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と、美術作品や文化遺産などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。
- ・ 「対話的な学び」の実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、「造形的な見方・考え方」を働かせて、創造活動を通して、形や色彩などの造形の要素の働きなどを理解し、美術作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- ・ 「主体的な学び」の実現のためには、主題を生成したり構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩などの造形の

要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象・事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の生成した主題や対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。

【高等学校芸術科（工芸Ⅰ）】

- ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、「造形的な見方・考え方」を働かせて、生活を心豊かにする芸術としての工芸と豊かに関わる学習活動を通して、創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせて制作する表現の能力と、工芸作品や伝統工芸などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わうなどの鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。
- ・ 「対話的な学び」の実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、「造形的な見方・考え方」を働かせ、創造活動を通して、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどを理解し、工芸作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- ・ 「主体的な学び」の実現のためには、思いや願いを持ち、自らの発想や構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象・事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の思いや願い、対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。

イ 教材や教育環境の充実

- 小学校図画工作科、中学校美術科、高等学校芸術科（美術、工芸）においては、学習指導要領に示す育成する資質・能力と学習内容を踏まえ、児童生徒の実態に応じて題材を工夫することが大切である。特に、表現の学習に使用する教材については、個性やよさなどを伸長する観点から、一人一人が、自分のよさを発見し喜びを持って自己実現を果たしていく態度の形成を図るように、児童生徒の実態に応じた多様な視点から設定することが求められる。

また、児童生徒が使用する教材などについては、一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせて、「発想や構想の能力」、「創造的な技能」、「鑑賞の能力」を相互に関連させる、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。例えば、主たる教材には、

作品とともに児童生徒の活動の様子も示し、どのような資質・能力の育成を目指すのかが教員にもわかるようにすることが大切である。

- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校 芸術 科 (美術)	<ul style="list-style-type: none"> 対象・事象を捉える形や色彩、イメージなどの造形的な視点について実感的に理解を深めること。 感性や美的感覚，造形感覚を働かせて，材料や用具，表現方法を生かして，創造的に表すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 感性や美的感覚，想像力を働かせて，形や色彩、イメージなどの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し、創造的な表現の構想を練ること。 感性や美的感覚，想像力を働かせて，形や色彩、イメージなどの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って美術を捉えること。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 美術の創造活動の喜び 芸術としての美術の創造活動に主体的に取り組む態度 生涯にわたり美術を愛好する心情 形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 美術文化を尊重する態度 美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操
高等学校 美術科	<ul style="list-style-type: none"> 美術に関する専門的な知識及び創造的な技能 	<ul style="list-style-type: none"> 感性や美的直感性，想像力を豊かに働かせ，個性豊かな発想や構想をしたり，美術作品や文化財などについて批評する能力を高めたりして，地域や社会全般にわたる芸術文化の発展について考え、創造すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 美術の専門的な学習に主体的に取り組む態度 美術文化の発展と創造に寄与する態度 美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操

図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
<p>208 高等学校 芸術 (工芸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象・事象を捉える形や色彩、素材、イメージなどの造形的な視点について実感的に理解を深めること。 感性や美的感覚、造形感覚を働かせて、材料や用具、表現方法を生かして、創造的に表すこと。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感性や美的感覚、想像力を働かせて、形や色彩、素材、イメージなどの造形的な視点を持って、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、心豊かに発想し創造的な表現の構想を練ること。 感性や美的感覚、想像力を働かせて、形や色彩、素材、イメージなどの造形的な視点を持って、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、工芸や工芸の伝統と文化などについて自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って工芸を捉えること。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 工芸の創造活動の喜び 芸術としての工芸の創造活動に主体的に取り組む態度 生涯にわたり工芸を愛好する心情 形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 工芸の伝統と文化を尊重する態度 美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 <p>など</p>

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
2019 中学校 美術	<ul style="list-style-type: none"> 対象・事象を捉える形や色彩，イメージなどの造形的な視点について実感的に理解すること。 感性や造形感覚を働かせて，材料や用具を生かし，表現方法を工夫して，創造的に表すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 感性や想像力を働かせて，形や色彩，イメージなどの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ること。 感性や想像力を働かせて，形や色彩，イメージなどの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め，味わうこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 美術の創造活動の喜び 美術の創造活動に主体的に取り組む態度 美術を愛好する心情 形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 美術文化の継承と創造への関心 美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学校 図画工作	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える<u>形や色</u>などの造形的な視点について理解すること。 など 感性を働かせたり経験を生かしたりしながら、<u>形や色</u>などの造形的な視点を持ち、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫するなどの創造的な技能を身に付けること。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 感性や想像力を働かせて、<u>形や色</u>などの造形的な視点を持ち、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、創造的に発想や構想する力。 など 感性や想像力を働かせて、<u>形や色</u>などの造形的な視点を持ち、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、自分たちの作品や美術作品などについての自分の見方や感じ方を深め、味わう力。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な対象や事象を心に感じ取る感性 感性を働かせながら味わう、つくりだす喜び 造形的な創造活動に主体的に取り組む態度 <u>形や色</u>などにより、生活を楽しく心豊かにする態度 <u>形や色</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

【高等学校】芸術科（美術 I）

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、美術の幅広い創造活動に取り組むことを通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 対象・事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めるとともに、表現方法を生かし、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って美術を捉えたりする力を育てる。
- ③ 芸術としての美術の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり美術を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造する態度を養う。

【中学校】美術科

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 対象・事象を捉える造形的な視点について実感的に理解するとともに、表現方法を工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、味わったりする力を育てる。
- ③ 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を持つとともに、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造する態度と豊かな情操を養う。

【小学校】図画工作科

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する創造的な技能を身に付けるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、創造的に発想や構想し、自分の見方や感じ方を深め、味わう力を育てる。
- ③ つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造する態度と豊かな情操を養う。

【幼稚園】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）
・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事や触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

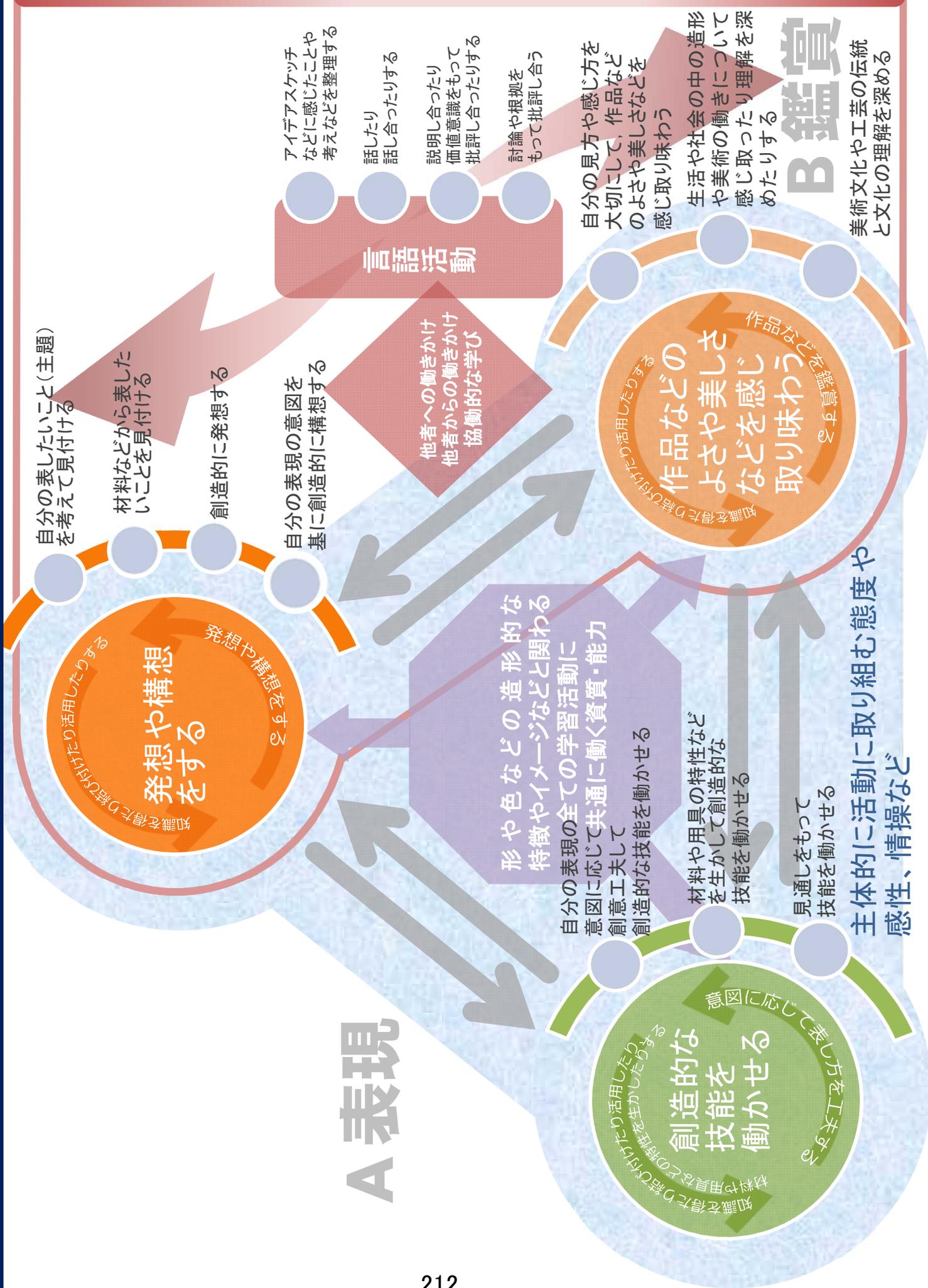
【高等学校】芸術科（工芸 I）

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、工芸の幅広い創造活動に取り組むことを通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ① 対象・事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めるとともに、表現方法を生かし、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、心豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って工芸を捉えたりする力を育てる。
- ③ 芸術としての工芸の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり工芸を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、生活や社会を豊かにするために工夫する態度を養う。

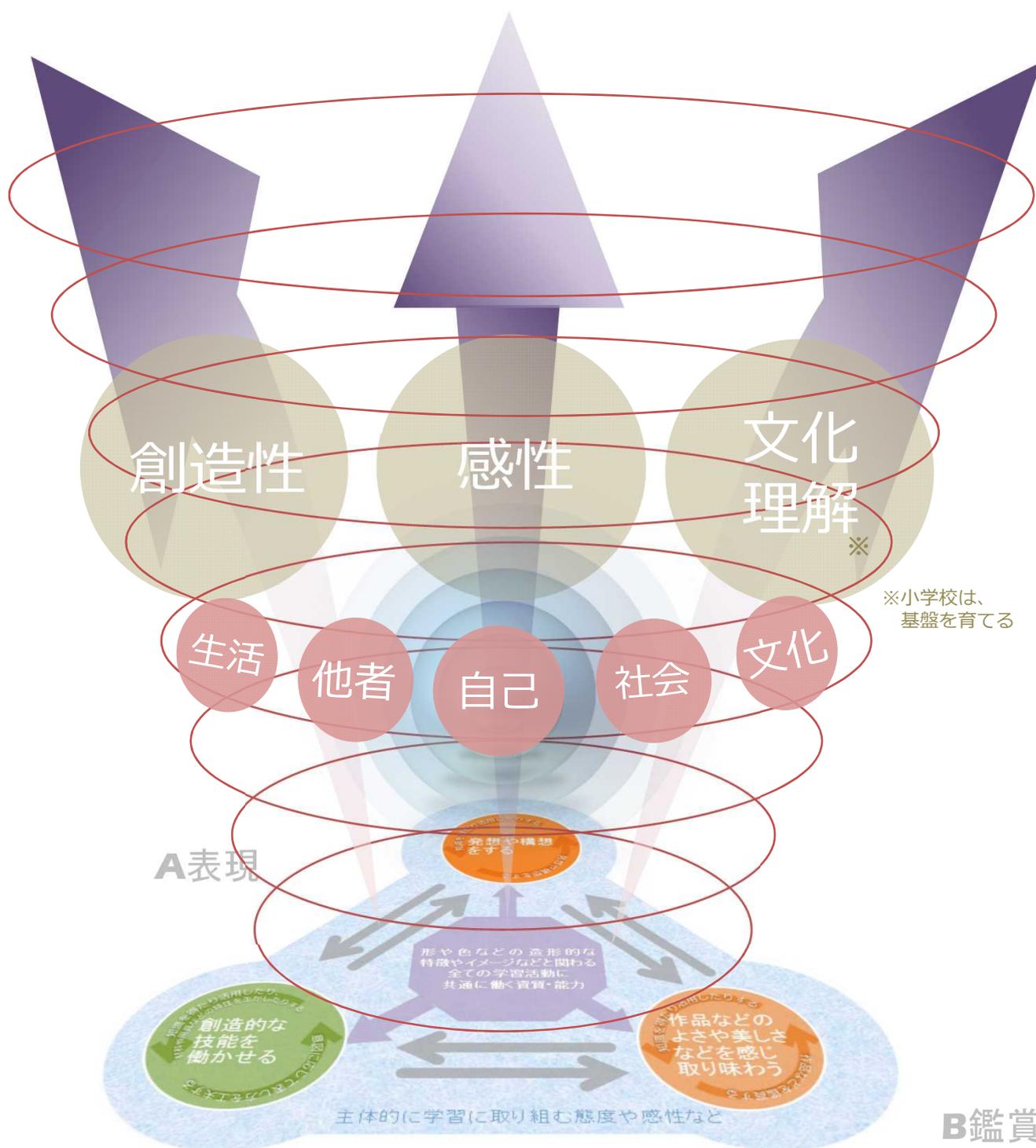
形や色、材料などを操作したり
用いたりして思考・判断する

形や色、イメージなどを基に
言葉を用いて思考・判断する



形や色、イメージなどの視点を持ち、
生活や社会と関わる資質・能力の育成

豊かな情操



(9) 芸術（書道）

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた芸術科（書道）の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 芸術科（書道）においては、書の文化の継承と創造への関心を一層高めるために、書の文化に関する学習の充実を図るとともに、豊かな情操を養い、感性や想像力を働かせながら考えたり判断したりするなどの資質・能力の育成等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、書の伝統と文化を踏まえながら、生徒が感性を働かせて、表現と鑑賞の相互関連を図りながら能動的に学習を深めていくことや、書への永続的な愛好心を育むこと等については、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

ii) 課題を踏まえた芸術科（書道）の目標の在り方

- 芸術科（書道）で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、個別の感じ方や考え方等に応じた、生きて働く知識として習得されることや、更に新たな学習過程を経験することを通じて再構築され、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していく必要がある。
 - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、書を構成する要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
 - ・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、高等学校芸術科（書道）において育成を目指す資質・能力を別添10-1のとおり整理した。
- また、高等学校芸術科（書道）において育成する資質・能力は、小学校及び中学校の国語科（書写）において育成する、文字を正しく整えて（速く）書くこと、書写能力を学習活動や日常生活（社会生活）に生かすとともに、文字文化（手書きの意義や文字の由来など）について理解することといった資質・能力ともつながるものと考えられる。また、高等学校においては、資質・能力の育成に当たり、国語科の必修科目において育成する、書写能力を実社会・実生活に生かすことや、古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めることといった関連を図ることが考えられる。
- これらを踏まえ、育成を目指す資質・能力について、別添10-2のとおり整理しており、教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

iii) 芸術科（書道）における「見方・考え方」

- 芸術科（書道）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。
 - ・感性を働かせて、書を、それを構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化などと関連付けて意味や価値を見いだすこと。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。

- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 芸術科（書道）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添10 - 3のとおり図示した。
- 芸術科（書道）においては、書表現のよさや美しさを感じ受けることで、書と豊かに関わることから書の創造的活動が展開する。育成する資質・能力と学習内容との関係を一層明確にしていく観点から、表現及び鑑賞の活動に共通に働く内容を、書を構成する要素とそれらが相互に関連する働きを捉えることとして位置付ける。これは、「書に関する見方・考え方」と深く関係していた。
- これらを支えとして、表現領域においては、知識や技能を活用しながら、自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫していく過程を示した。また、鑑賞領域では、書表現を創造的に味わうことを通して、文字や芸術としての書の伝統と文化について深く捉え、生活や社会の中での働きや効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりしていく過程を示した。

イ 指導内容の示し方の改善

- 芸術科（書道）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。
 - ・ 学習内容を三つの柱に沿った資質・能力の在り方を踏まえて見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成を目指す「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添10 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
 - ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、「見方・考え方」との関連を考慮して位置付ける。

ii) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、書の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるといふ実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、アクティブ・ラーニングの「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 従来、芸術科（書道）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（書道Ⅰ）を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」を実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。
 - ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校国語科（書写）の学習を発展させて、「書に関する見方・考え方」を働かせて、芸術としての書と豊かに関わりながら書の創造的

活動を展開していくことが重要である。感性を働かせて、思いや意図に基づいて作品を構想し、表現を工夫していく表現の能力と、書よさや美しさを感じ、創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連させながら、育成を目指す資質・能力を着実に身に付けていくことが重要である。

- ・「対話的な学び」の実現のためには、感性を働かせて、書を構成する要素とそれらが相互に関連する働きの視点で書を深く捉え、作品について感じたことを確かな言葉で伝えたり、互いに批評し合ったりするなどの言語活動を通して、作品の価値や意味を見出していく活動を一層充実することが重要である。
- ・「主体的な学び」の実現のためには、生徒の作品の構想段階から完成に至るまでの作品の変容を実感的に確認することで、新たな見通しを持って次の表現へと展開していく活動、また、書の持つよさや美しさを創造的に捉え、自らの生活と関連付けたり、生活や社会における文字や書の働きについて考えたりする活動の充実を図り、それらの学習活動を振り返ることで、次の学びにつなげていくことが重要である。

イ 教材や教育環境の充実

- 芸術科（書道）において、生徒が「書に関する見方・考え方」を働かせながら、表現や鑑賞の活動を行うことができるよう、主たる教材などにおいては、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるよう、教材の示し方の工夫などが求められる。また、教員が生徒の実態に応じて、教材を選択して扱うことができるよう多様な視点から示していくことが大切である。
- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

芸術科（書道）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
21 高等学校 芸術 科（書道）	<ul style="list-style-type: none"> 書を構成する要素とその表現効果の視点から、表現方法、形式、書表現の多様性などについて理解したり、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について書の特質に即して理解したりすること など 感性を働かせて、意図に基づいた創造的な表現を構想し工夫するために、用具・用材の特徴を理解し、書の伝統に基づく効果的な書表現の技能を身に付けること など 	<ul style="list-style-type: none"> 書によさや美しさを感じ、書を構成する要素とその関連から生み出される働きの視点で捉えるなどして、感性を働かせながら、自らの思いや意図に基づいて構想し、表現を工夫すること など 書を構成する要素とその関連から生み出される働きの視点で捉えるなどして、書表現を創造的に味わったり、文字や芸術としての書の伝統と文化を、歴史的背景や諸文化との関連などから深く捉えたりして、文字や書の効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりすること など 	<ul style="list-style-type: none"> 書の特質に根ざし、よさや美しさなどの価値や心情などを感じる 書の創造的活動の喜び 芸術としての書の創造的活動に主体的に取り組む態度 生涯にわたり書を愛好する心情 文字や書の効用を生活や社会の中で生かす態度 書の伝統と文化を尊重する態度 美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

芸術科（書道）における教育のイメージ（案）

【高等学校】

- ◎ 書の特質に即した見方・考え方を働かせて、書道の幅広い活動に取り組むこと通して、生活や社会の中での文字と書や、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 書の表現方法や形式、書表現の多様性などについて理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、表現を構想し工夫して表すための効果的な技能を身に付けるようにする。
- ② 書の上さや美しさを感じ、自らの意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化を深く捉え、その意味や価値を見出したりする力を育てる。
- ③ 書の創造的活動の喜びを味わい、文字や書の効用を生活や社会の中で生かし、生涯にわたり書を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、書を通して生活を心豊かにする態度を養う。

（国語科（必修教科目）

「現代の国語」（仮称）

・書写能力を実社会・実生活に生かすこと

「言語文化」（仮称）

・古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めること

【中学校】

（国語科（書写））

- ・文字を正しく整えて速く書くことができる。
- ・書写能力を社会生活に生かすとともに、文字文化について理解することができる。

【小学校】

（国語科（書写））

- ・文字を正しく整えて書くことができる。
- ・書写能力を学習活動や日常生活に生かすとともに、手書きの意義や文字の由来について理解することができる。

【幼児教育】

（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

- ・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）
- ・遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。（数量・図形、文字等への関心・感覚）
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。（言葉による伝え合い）
- ・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

